

# 鎌ヶ谷市

まち・ひと・しごと 創生

# 総合戦略

平成27年12月

鎌ヶ谷市





## 目 次

1	基本的な考え方 .....	1
(1)	趣旨 .....	1
(2)	位置づけ .....	1
(3)	計画期間 .....	1
2	鎌ヶ谷市の現状と課題 .....	2
(1)	市の概要 .....	2
(2)	地域資源 .....	2
(3)	人口 .....	2
(4)	産業 .....	4
(5)	人口の変化が地域の将来に与える影響 .....	4
3	基本目標 .....	5
4	施策の基本的方向と具体的な施策 .....	8
	基本目標1 人々が交流・定着する、魅力あふれるまちづくり .....	10
	基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり .....	18
	基本目標3 働きたいという希望をかなえるまちづくり .....	32
	基本目標4 あらゆる世代の誰もが安心して暮らすことのできる、支え合いながら合う地域づくり .....	40
5	総合戦略の推進にあたって .....	55
(1)	全庁体制による施策の推進 .....	55
(2)	市民、関係機関等との協働による推進 .....	55
(3)	国、県との連携 .....	55
(4)	他市町村との連携 .....	55
(5)	数値目標による進捗管理 .....	55
	参考資料 .....	56
(1)	(1) 総合戦略の策定経過 .....	56
(2)	(2) 鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会（審議会） .....	58
(3)	(3) 鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略検討会（府内会議） .....	61
(4)	(4) 成果指標・重要業績評価指標（KPI）一覧 .....	64



## 1 基本的な考え方

### (1) 趣旨

我が国が直面している人口減少、少子高齢化は、地域の経済規模の縮小、社会保障費の増大や、雇用機会の大幅な減少、都市機能の低下など、地域経済社会に甚大な影響を与えていくこととなります。

こうした事態を受け、国では、まち・ひと・しごと創生本部を設立し、平成 26 年 11 月に、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくことを目的として、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し施行しました。

同年 12 月には、同法に基づいて、日本の人口の将来の方向などを提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、本ビジョンの内容を踏まえた 5 か年の政策目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

それらに基づき、東京一極集中のは正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の 3 つの視点を基本に、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを目指すべき将来の方向として取り組んでいくこととしています。

都道府県と市町村においては、人口減少社会の克服と地方の創生に向け、平成 27 年度中の「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定が求められています。

鎌ヶ谷市では、「鎌ヶ谷市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」に示す、市における人口の現状と将来の展望を踏まえ、本市の地方創生を市民とともに着実に進めていくため、平成 27 年度を初年度とする今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示す「鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定することとした。

策定にあたっては、後期基本計画第 3 次実施計画（計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度）が既にスタートしていることから、本実施計画から地方創生に資する施策や事業を抽出し、国・県の施策動向等を注視した上で、見直しを行い、策定しました。

### (2) 位置づけ

総合戦略は、人口ビジョンに掲げた将来人口を達成するため、人口の減少対策と持続可能な地域づくりの実現に向けて、「鎌ヶ谷市総合基本計画 - かまがやレインボープラン 21 - 後期基本計画」及び各種個別計画との整合を踏まえ、平成 27 年度を初年度とする今後 5 年間のまちづくりの基本目標と施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、施策ごとに記載している具体的な事業は、後期基本計画第 3 次実施計画事業のほか、新規事業として、各施策を実現するために検討していく事業が含まれています。

### (3) 計画期間

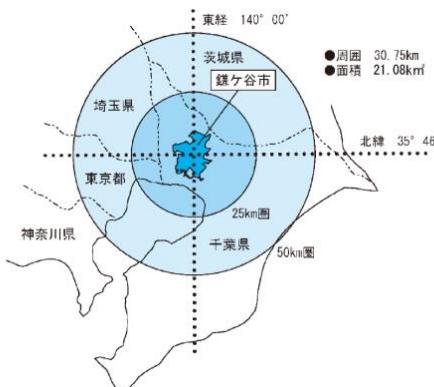
総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

## 2 鎌ヶ谷市の現状と課題

### (1) 市の概要

- 本市は、千葉県の北西部、北総台地のなだらかな緑の大地の上に広がる総面積 21.08 km<sup>2</sup> の都市です。
- 市内には、東武アーバンパークライン（東武野田線）・新京成線・北総線・成田スカイアクセス線の鉄道 4 線と道路網が発達しており、東京都心から 25km 圏内にあることから、首都近郊の住宅都市として発展してきました。
- 市民が日常的に利用可能な鉄道駅が 8 つあり、市内各所から東京都心・県内主要都市へのアクセスが抜群な環境です。特に新鎌ヶ谷駅は 4 つの鉄道路線が交差しており、日本橋や成田空港まで直通で約 30 分で到着することができるなど、公共交通の利便性が高いまちです。

図表 鎌ヶ谷市の位置図



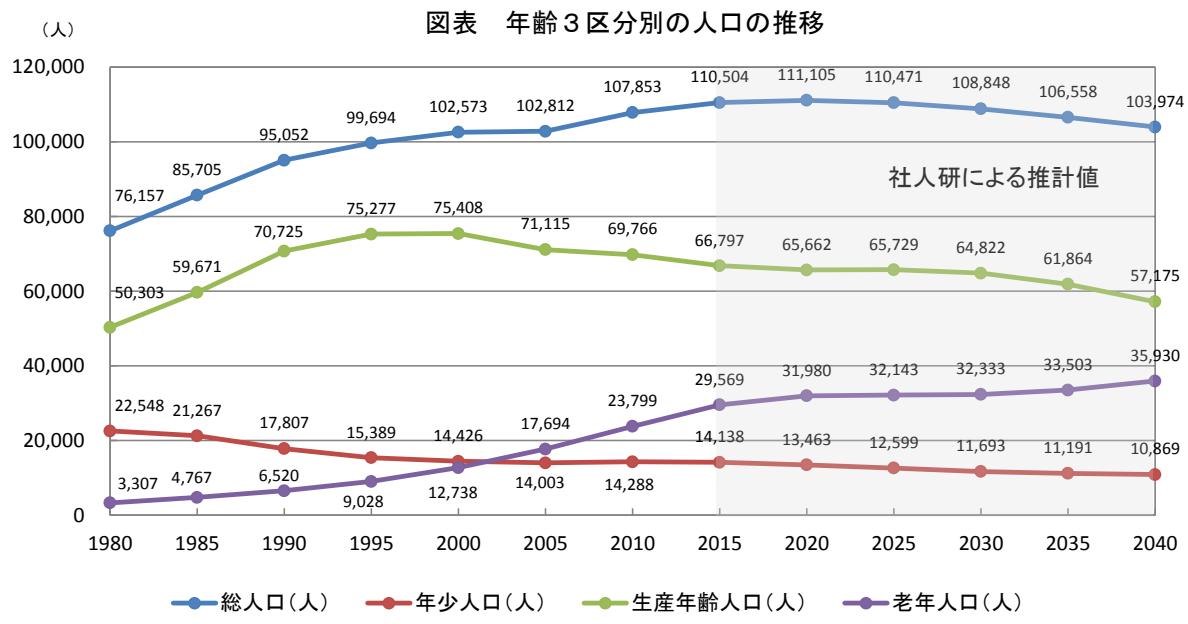
### (2) 地域資源

- 市内にある 8 つの駅を中心に商店街や住宅地が広がるとともに、緑あふれ、豊かな自然に恵まれたまち並みを形成しています。
- 果樹や野菜の栽培が盛んで、特に梨は全国屈指の生産地として知られています。
- プロ野球球団の施設「ファイターズタウン鎌ヶ谷」があるほか、豊富なスポーツ施設（市民体育館、野球場、テニスコート、多目的グラウンド、弓道場・アーチェリー場等）に加え、国史跡である「下総小金中野牧跡」や「鎌ヶ谷大仏」などの文化的資源も豊富であり、スポーツや文化活動等が楽しめるまちです。

### (3) 人口

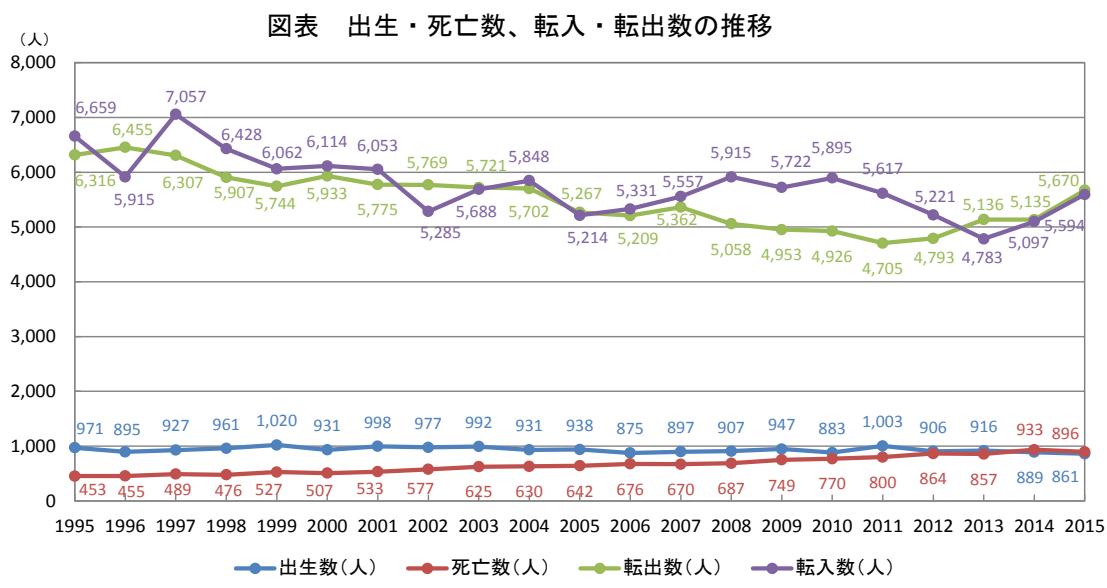
本市の人口は、昭和 35 (1960) 年から昭和 55 (1980) 年にかけて大幅に増加し、その後も増加傾向が続き、平成 22 (2010) 年は約 10 万 8 千人となりました。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が平成 25 (2013) 年 3 月に公表した推計では、平成 32 (2020) 年に約 11 万 1 千人まで増加するとされていますが、その後は減少傾向が続き、平成 52 (2040) 年には、約 10 万 4 千人程度まで減少することが予測されています。また、その場合の高齢化率は 34.6%になることが見込まれています。



資料：国勢調査（1930～2010年）、国立社会保障・人口問題研究所平成25年3月推計  
※国勢調査による年齢「不詳」は各区分に按分している。

出生数が近年減少傾向にある一方、死亡数は、平成12（2000）年以降増加傾向が続いています。転出数は、平成8（1996）年以降、年によって増減はあるものの減少傾向が続いていましたが、平成24（2012）年より増加に転じています。転入数は、年によって増減はあるものの概ね5～6千人の水準で推移していましたが、平成25（2013）年に初めて5千人を下回った後、増加傾向に転じています。



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

#### (4) 産業

本市の農業は、梨の生産において全国トップクラスにあり、また野菜も県内屈指の生産地ですが、都市化の進行により農地が年々減少するとともに、就業者の年齢の高齢化が進んでいることもあります。農業の衰退が危惧されています。

市内の事業所数及び従業者数、製造品出荷額が減少傾向にあり、経営者の高齢化や後継者不足、競争の激化等による経営難等の課題があることから、引き続き商業及び工業の振興に努めていく必要があります。

#### (5) 人口の変化が地域の将来に与える影響

人口の流出や高齢化により、小売や飲食、医療等の住民サービスが地域から撤退し、日常生活が不便になる恐れがあるとともに、地域活動の担い手の減少が予測され、自治会や消防団といった地域の自主的な活動が低下することにより、地域社会の機能低下が危ぶまれます。

また、年少人口の減少により学級数や児童数が減り、子どもたちが学び成長する機会の減少による教育活動の質への影響が懸念されます。さらに、本市の産業の特色である農業就業者の高齢化が進み、担い手の育成が課題となるなど、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足の深刻化や従業員の高齢化・後継者不足に伴う技術や事業の伝承が困難となることが予測され、地域経済へ影響が及ぶことが懸念されます。

加えて、老人人口の増加による介護や医療の需要の増加が見込まれる一方、生産年齢人口の減少による社会保障費負担の増加が懸念されます。医療、福祉、介護を支える人材についても、現状、本市における医療・福祉の就業者数は増加傾向にありますが、今後不足することが想定されます。

市としても、社会保障費の負担の増加に加え、老朽化した公共施設の維持管理・更新等にかかる費用負担の増大による多額の財政支出が必要となる一方で、将来的に市民税等の収入減少が見込まれることから、財政状況へ影響が及ぶことも懸念されます。

### 3 基本目標

本市では、人口ビジョンで掲げた平成 72（2060）年の人口を約 107,000 人とする将来展望の達成に向けて、人口ビジョンで示した、「① 鎌ヶ谷の未来を担う、若い世代の希望を実現－出生率の向上－（自然増）」、「② 人々が集まり、住もう、魅力あふれるまちの実現－人口の流入増－（社会増）」、「③ いつまでも安心して暮らすことのできるふるさとの実現－暮らしやすい社会づくり－（定住）」の 3 つの方向に沿って、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が定める基本目標を勘案し、本市の基本目標を以下のとおり設定します。

#### 基本目標 1 人々が交流・定着する、魅力あふれるまちづくり

・人々が交流・定着し、活気あるまちを継続していくため、まちの魅力を高め、広く発信します。

（国の基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる）

#### 基本目標 2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり

・鎌ヶ谷市の未来を担う若い世代の結婚・出産・子育てにおける希望を実現し、出生率を向上させていくため、切れ目のない支援を展開するとともに、地域全体で生み育てやすい環境づくりを進めます。

（国の基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

#### 基本目標 3 働きたいという希望をかなえるまちづくり

・鎌ヶ谷市で働き（続け）たいと考える人の希望を実現するため、しごとを創り出すとともに、働き続けることのできる仕事の場を整備・支援します。

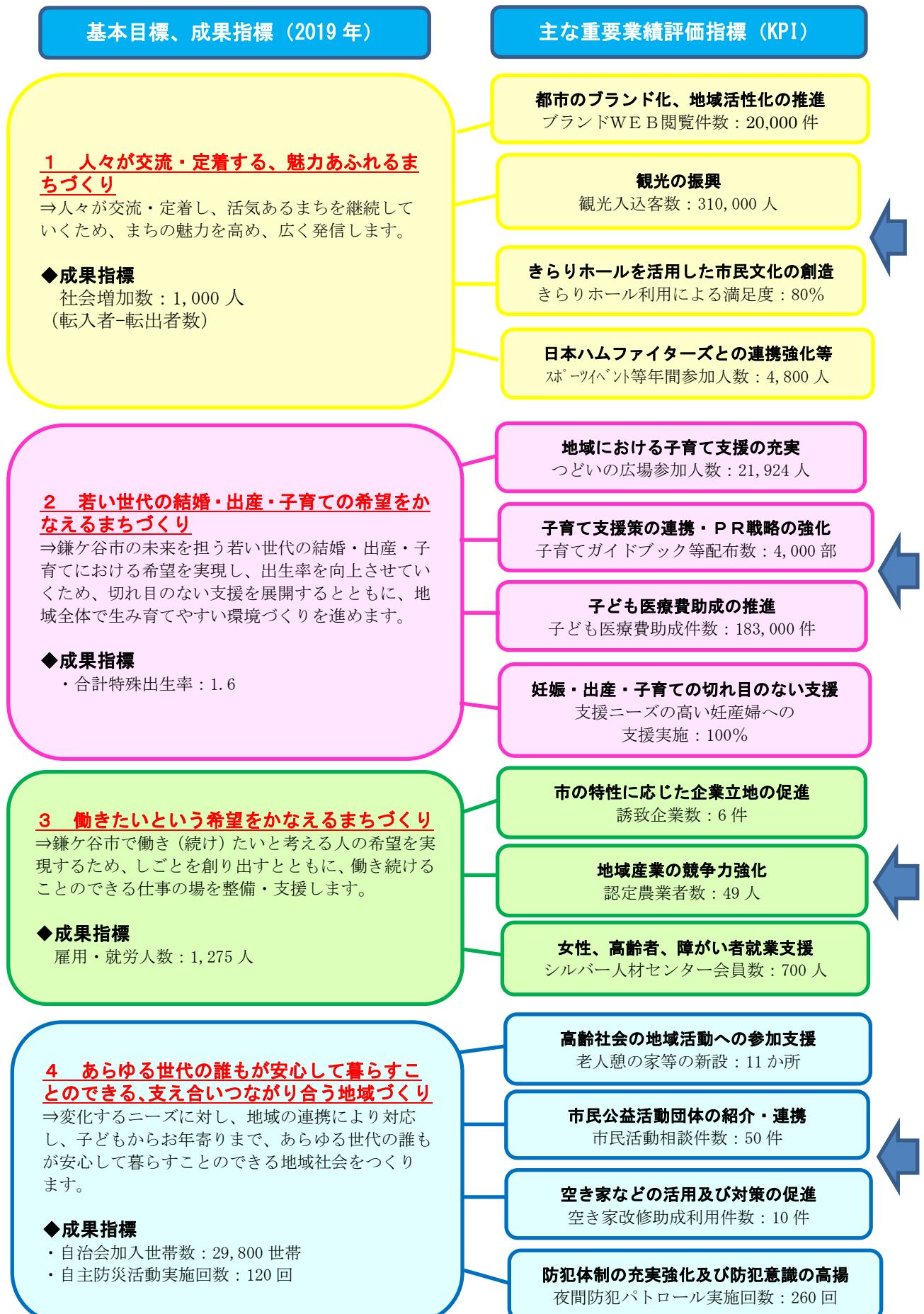
（国の基本目標① 地方における安定した雇用を創出する）

#### 基本目標 4 あらゆる世代の誰もが安心して暮らすことのできる、支え合いながら合う地域づくり

・変化するニーズに対し、地域の連携により対応し、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代の誰もが安心して暮らすことのできる地域社会をつくります。

（国の基本目標④ 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する）

## 鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の全体像



## 施策の基本的方向、施策

## 主な具体的な事業

### ①新たな「都市の魅力」を高めるまちづくり

(都市のブランド化の創設及び推進、地域活性化の推進、都市軸及び近隣商業拠点の整備促進)

### ②誰もが訪れたくなる観光地づくり

(観光の振興)

### ③「緑の都市宣言」として緑豊かなまちづくり

(快適な公園・緑地環境の整備、市民参加型による桜の植樹の推進)

### ④「文化の香り」のあるまちづくり

(きらりホールを活用した市民文化の創造、多様な市民文化活動の推進)

### ⑤「生涯スポーツ都市宣言」としてスポーツ環境等が充実したまちづくり

(市民参加型スポーツイベント等の実施、北海道日本ハムファイターズ等におけるスポーツイベントの協力)

### ⑥鎌ヶ谷市の様々な魅力を発信したまちづくり

(他自治体とのファイターズ資源共有化と連携強化、情報発信の強化)

都市のブランド化事業

観光ビジョン推進事業

シティプロモーション事業

広域交流拠点整備事業

桜×鎌ヶ谷魅力アップ事業

札幌・名護観光イベント事業

北海道日本ハムファイターズ等のスポーツイベント事業

### ①安心して子育てできる環境づくり

(地域における子育て支援の充実、子育て支援策の連携及びPR戦略の強化、就学時前の子どもに関する教育・保育サービスの充実、放課後等における子どもの健全な育成支援、ひとり親家庭に対する情報提供、こども発達支援の強化)

### ②若い世代の経済基盤の確保と子育てに係る経済的負担の軽減

(結婚や子育てを応援する街のPR、若者世代の就職支援、経済的な支援の充実、利用会員の経済的負担の軽減等)

### ③妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援等

(妊産婦・支援ニーズの高い妊産婦への支援強化、子育て環境の周知、ライフデザインの推進)

### ④教育環境の充実及び児童生徒の健康と安全の確保

(特別支援教育・教育相談の充実、情報教育の充実、放課後における学習支援の充実及び放課後子ども教室の推進、児童生徒における読書の推進、安全安心な学校給食の提供と食育の充実、児童生徒安全パトロールの強化)

民間保育所整備助成事業

子育て支援PR展開事業

地域子育て拠点施設(つどいの広場)実施事業

こども医療費助成拡大事業

母子保健相談事業

若者世代の就職支援セミナー実施事業

特別支援教育推進事業

児童生徒安全パトロール事業

### ①鎌ヶ谷市の特性に応じた企業立地の促進

### ②新たな雇用の創出及び場の整備

(企業の促進、勤労者が働きやすい環境づくり、店舗情報の活用促進)

### ③農業を中心とした地域産業の強化等

(地域産業の競争力強化、農産物ブランド化の推進、農業経営基盤の強化、農家と市民の共存共栄・担い手の育成)

### ④女性や高齢者、障がい者の就労支援

(女性の就労支援・促進、高齢者の就労支援・促進、障がい者の就労支援・促進)

企業誘致基本計画推進事業

空き店舗活用事業

創業事業者支援事業

農産物ブランドPR事業

女性の就職促進支援事業

シルバー人材センター活用・就労促進事業

### ①生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり

(いきいきとした高齢社会の形成、社会参加に向けた障がい者福祉の推進、コミュニティバスの利便性向上、かまがや安心医療ナビ)

### ②地域コミュニティの強化と人材の育成

(地域の多様な主体による連携の強化、自治会加入促進対策の推進、青少年の育成及び活動を支援する地域づくり)

### ③快適で暮らしやすいまちづくり

(安全でゆとりのある道路の整備、公共交通網の充実、安心して暮らせる治水対策、既存ストックマネジメントの強化、再生可能エネルギー利用の推進)

### ④安全に暮らせる地域づくり

(防犯体制の充実強化及び防犯意識の高揚、自主防災活動の充実強化及び防犯意識の高揚、災害時要援護者避難支援体制の整備、消防団員の環境整備及び広報活動の強化)

老人憩の家整備事業

市民公益活動啓発事業

かまがや安心医療ナビ啓発事業

コミュニティバス運行助成事業

北千葉道路整備事業

新京成線連続立体交差事業

準用河川整備事業

再生可能エネルギー利用・普及推進事業

空き家バンク推進事業

自主防災活動推進事業

## 4 施策の基本的方向と具体的な施策

### 施策の基本的方向と具体的な施策の見方

人口ビジョンで掲げる3つの方向性を踏まえ  
設定した、総合戦略の基本目標の名称

基本目標の取り組む方向性  
(ねらい)

基本目標の達成度を測る成果指標

直近（平成26年度）の数値

5年後（平成31年度）の目標値

基本目標の達成に向けて取り組んでいく  
施策の基本的な方向性

基本目標を達成するために、  
市民や事業者、行政などが担う役割

#### 基本目標1 人々が交流・定着する、魅力あふれるまちづくり

人々が交流・定着し、活気あるまちを継続していくため、まちの魅力を高め、広く発信します。

成果指標	基準値	目標値
社会増加数（転入者数－転出者数）	-55	1,000人

#### ＜施策の基本的方向＞

##### （1）新たな「都市の魅力」を高めるまちづくり

- 鎌ヶ谷市の新たな魅力を高めるため、都市のブランド化やシティプロモーション、地域の活性化に積極的に取り組み、子育て世代や共働き世代をターゲットとした若者世代を鎌ヶ谷市へ呼び込みます。
- また、市民の鎌ヶ谷市への愛着を高め、移住・交流の促進を図りつつ、テレビやラジオなどのメディアや、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等を通じて、市のPRを図ることで、市外からも「訪れてみたい」「住みたい」「住み続けたい」と思われる魅力ある都市を目指します。

##### （2）誰もが訪れたくなる観光地づくり

...

#### ＜役割分担＞

##### 市民（市民、事業所、地域、団体）

- 鎌ヶ谷市の魅力ある観光資源を来訪するとともに、様々なイベントに参加します。また、各種イベント等を市と協働で取り組みます。
- ...

##### 行政（市、県、国）

- 様々なイベントの開催や情報発信等を通じて鎌ヶ谷市のブランド化・魅力発信に取り組み、人々の交流につなげます。
- ...



基本目標を達成するための具体的な施策

### <具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）>

#### (1) 新たな「都市の魅力」を高めるまちづくり

##### ①都市のブランド化の創設及び推進 【企画政策室】

子育て世代や共働き世代を中心とした人口誘導や、在住市民に継続して暮らしてもらうことを目的として、子育てや教育への支援に重点を置いた取組やファイターズタウン鎌ヶ谷などの地域資源を集約し、今後のまちづくりの統一コンセプトを設定した上で、市内外への積極的なPR等を行い、鎌ヶ谷市のブランド化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ブランドWEBSITE閲覧件数	—	2,000件

具体的な施策の達成度を測る指標（重要業績評価指標）  
(KPI=Key Performance Indicator)

#### 具体的な事業

- ・都市のブランド化事業
- ※ 平成27年度「地方創生先行型交付金活用事業」



後期基本計画  
第3次実施計画事業及び  
施策を実現する  
ために検討  
していく新たな事業

##### ②地域活性化の推進 【企画政策室】

・・・

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
地域活性化の情報発信回数	22回	33回

直近（平成26年度）の数値

#### 具体的な事業

- ・シティプロモーション事業
- ・地域活性化推進チーム事業



5年後（平成31年度）の目標値

## 基本目標1 人々が交流・定着する、魅力あふれるまちづくり

人々が交流・定着し、活気あるまちを継続していくため、まちの魅力を高め、広く発信します。

成果指標	基準値	目標値
社会増加数（転入者数－転出者数）	－55人	1,000人

※ 基準値は、平成26年度の住民基本台帳人口移動報告数

### ＜施策の基本的方向＞

#### （1）新たな「都市の魅力」を高めるまちづくり

鎌ヶ谷市の新たな魅力を高めるため、都市のブランド化やシティプロモーション、地域の活性化に積極的に取り組み、子育て世代や共働き世代をターゲットとした若者世代を鎌ヶ谷市へ呼び込みます。

また、市民の鎌ヶ谷市への愛着を高め、定住の促進を図りつつ、テレビやラジオなどのメディアや、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等を通じて、市のPRを図ることで、市外からも「訪れてみたい」「住みたい」「住み続けたい」と思われる魅力ある都市を目指します。

さらに、都市軸及び近隣商業拠点を整備することで、ふれあいと賑いのある中心市街地を形成していきます。

#### （2）誰もが訪れたくなる観光地づくり

観光資源の魅力向上を図りながら観光振興を推進するため、市民・市内事業者・行政が横断的な連携を図りながら、積極的に観光振興の推進に取り組んでいきます。

また、多くの観光客に訪れてもらうため、目的（テーマ）やターゲット等を明確にしたストーリーづくりを構築するとともに、個々の観光資源の磨き上げや資源間の相互連携、対外的な情報発信を推進し、誰もが何度も訪れたくなる観光地づくりに取り組んでいきます。

#### （3）「緑の都市宣言」として緑豊かなまちづくり

「緑の都市宣言」で掲げる「自然と調和した住みよいまち、緑とふれあいのあるふるさと鎌ヶ谷」を目指すため、栗野地区公園（第2期）の開園や街区公園の整備、里山の活用等を行い、市民と行政が一体となって鎌ヶ谷市の緑地を保全し、みどりの空間の創造に取り組みます。

また、市民の参加による桜の樹の植樹を行うことで、まちの魅力向上を図り、市民一人ひとりのみどりへの愛着を高めます。

#### (4) 「文化の香り」のあるまちづくり

まちづくりの主体である市民・事業者・行政が力を合わせ、それぞれが持つ多様な個性をつなぐ、つなげる、つながる「かまがや文化の交差点」を目指すため、平成26年4月にオープンしたきらりホールの活用を促進し、市民の活動発表や交流の場を提供します。

また、多様な市民文化活動を推進するため、文化団体の育成を図るとともに、芸術文化活動への参加機会を促します。

#### (5) 「生涯スポーツ都市宣言」としてスポーツ環境等が充実したまちづくり

生涯を通して市民一人ひとりがスポーツに親しみ、心のふれあう人間性豊かなまちを築くため、市民参加型スポーツイベント等を実施し、市民がスポーツに参加する機会を増やし、スポーツ活動の充実を図ります。

また、プロ野球球団である北海道日本ハムファイターズ等におけるスポーツイベントを協力・連携することで、イベントの質の向上を図り、多くの市民がスポーツに親しむことが出来る機会を作ります。

#### (6) 鎌ヶ谷市の様々な魅力を発信したまちづくり

鎌ヶ谷市の観光資源である「北海道日本ハムファイターズ」を資源として共有している都市間の連携強化を図るとともに、積極的・戦略的な情報発信を行うことで、鎌ヶ谷市の様々な魅力を広め、交流人口の増加やまちの活性化を目指します。

また、市の情報発信の強化として、子育て世代の多様な情報要求に応えるとともに、高齢者や障がい者など、誰もが簡単に市の情報を入手できるよう、市ホームページをリニューアルし、より魅力的に分かりやすく、見やすい情報を発信します。

#### ＜役割分担＞

##### 市民（事業所、地域、団体）

- ・市の魅力ある観光資源を訪れるとともに、様々なイベントに参加します。
- また、各種イベントを市と協働で取り組みます。
- ・あらゆる機会を捉え、魅力ある市の情報を発信していきます。

##### 行政（市、県、国）

- ・様々なイベントの開催や情報発信等を通じて鎌ヶ谷市のブランド化・魅力発信に取り組み、人々の交流につなげます。
- ・観光客等の受け入れ体制の構築を図るとともに、様々なツールを活用して鎌ヶ谷市の魅力発信に取り組みます。



## ＜具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）＞

### （1）新たな「都市の魅力」を高めるまちづくり

#### ①都市のブランド化の創設及び推進 【企画政策室】

子育て世代や共働き世代を中心とした人口誘導や、在住市民に継続して暮らしてもらうことを目的として、子育てや教育への支援に重点を置いた取組やファイターズタウン鎌ヶ谷などの地域資源を集約し、今後のまちづくりの統一コンセプトを設定した上で、市内外への積極的なPR等を行い、鎌ヶ谷市のブランド化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ブランドWEBSITE閲覧件数	—	20,000件

※ 目標値「20,000件」は、5年間の延べ閲覧件数

#### 具体的な事業

- ・都市のブランド化事業  
※ 平成27年度「地方創生先行型交付金事業」



#### ②地域活性化の推進 【企画政策室】

市民の鎌ヶ谷市への愛着を高め、定住の促進を図りつつ、市外からも「訪れてみたい」「住みたい」「住み続けたい」と思われる魅力ある都市への成長を目的として、鎌ヶ谷市における様々な主体と連携しながら協働で、地域の活性化のための施策及び積極的な情報発信を行います。また、地域活性化プロジェクトチーム（※）の報告書である『成長の戦略プラン』に掲げられた施策の具現化に向け、「鎌ヶ谷市地域活性化推進チーム（※）」を中心に府内の横断的な協力を図りながら、地域の活性化に資する事業を展開し、鎌ヶ谷市の地域資源の周知や市の魅力アップに繋げていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
地域活性化の情報発信回数	22回	33回

#### 具体的な事業

- ・シティプロモーション事業
- ・地域活性化推進チーム事業



※地域活性化プロジェクトチームは、平成20年度に市が将来にわたって成長、発展するための方策を検討するため、職員公募により設置されたチームです。その後、平成21年度に『成長の戦略プラン』の実現のため、本プロジェクトチームを発展させた形で、職員による組織として鎌ヶ谷市地域活性化推進チームを設置しました。

### ③都市軸及び近隣商業拠点の整備促進 【まちづくり室】

鎌ヶ谷市の3つの核(新鎌ヶ谷地区、初富地区、東武鎌ヶ谷地区)を結ぶ都市軸において、様々な都市機能を集積することにより、ふれあいと賑いのある中心市街地を形成し、「子どもからお年寄りまでずっと住み続けたい街」を目指したまちづくりを推進します。

また、都市機能の集積と併せ、各地区との連携を図りながら均衡のとれたまちづくりを進めています。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
新鎌ヶ谷駅乗降客数 (1日あたり)	95,703人	98,400人

#### 具体的な事業

- ・広域交流拠点整備事業（新鎌ヶ谷駅周辺整備事業）
- ・都市軸形成促進事業（初富駅周辺整備事業）
- ・近隣商業拠点整備事業（北初富駅周辺整備事業）
- ・イルミネーション整備事業



## (2) 誰もが訪れたくなる観光地づくり

### ①観光の振興 【商工振興課】

観光情報を効果的に発信し、観光入込客数を増やすことを目的として、鎌ヶ谷市観光ビジョンに基づく「3大コンテンツ間の回遊性向上」などのリーディングプロジェクトや、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、訪日外国人の増加などに伴う施策を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
観光入込客数	250,000人	310,000人

#### 具体的な事業

- ・観光ビジョン推進事業
- ・公衆無線LAN整備事業



### (3) 「緑の都市宣言」として緑豊かなまちづくり

#### ①快適な公園・緑地環境の整備 【公園緑地課、環境課】

市民と行政が一体となって自然の緑地を保全し、さらにみどりの空間の創造に取り組むことを目的として、公園の整備やふれあいの森等の貴重な樹林地の保全に努め、快適で豊かな市民生活空間をつくります。また、栗野の森などの鎌ヶ谷市に残されている自然を活かし、環境学習、環境講座の啓発事業を実施していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
市民一人当たりの公園面積	2.9 m <sup>2</sup> /人	3.5 m <sup>2</sup> /人

##### 具体的な事業

- ・(仮称) 総合運動公園整備事業
- ・地区公園整備事業
- ・街区公園整備事業
- ・公園施設長寿命化事業
- ・緑道整備事業
- ・環境学習・環境講座実施事業



#### ②市民参加型による桜の植樹の推進 【公園緑地課】

市民にまち・みどりへの愛着を持つてもらうとともに、桜の名所としても、より一層内外に広く周知し、新しいひとの流れをつくることを目的として、新鎌ヶ谷駅から市制記念公園を中心とした区域を新たに桜ゾーンと位置づけ、市民や事業者から一部寄付を受け、里親制度により桜の植樹を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
桜の植樹数	—	74 本
桜の開花時期の来園者数 (※)	7,700 人	8,500 人

※目標値「74 本」は、5年間で植樹する本数

※天候により数値の変動あり

##### 具体的な事業

- ・桜×鎌ヶ谷=魅力アップ事業
- ※ 平成 27 年度「地方創生先行型交付金活用事業」



#### (4) 「文化の香り」のあるまちづくり

##### ①きらりホールを活用した市民文化の創造 【市民会館】

きらりホールの使命である「人づくり」、「地域づくり」、「まちづくり」を達成するために、上質な舞台芸術・芸能の上演、地域に根ざした市民参加型の創作ミュージカルの実施など、市民一人ひとりに感動を与える感動拠点、創造力を醸成する創造拠点、多くの人々が出会い、つながる交流拠点を構築します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
きらりホール利用による満足度	—	80%

##### 具体的な事業

- ・舞台芸術等観賞事業
- ・市民参加型創造事業
- ・交流・体験・協働事業



##### ②多様な市民文化活動の推進 【文化・スポーツ課】

市民に芸術文化に親しむ機会と場を広く提供するとともに、市民の組織的かつ自主的な文化活動が行われることを目的として、団体等との協働による各行事の実施や、文化団体の育成を図り、市主催又は共催による芸術文化活動への参加機会を促します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
市民文化祭参加団体数	129 団体	138 団体

##### 具体的な事業

- ・市民文化祭、美術展覧会実施事業
- ・芸術祭実施事業（市民団体との共催）



## (5) 「生涯スポーツ都市宣言」としてスポーツ環境等が充実したまちづくり

### ①市民参加型スポーツイベント等の実施 【文化・スポーツ課】

スポーツに参加する機会を増やし、スポーツ活動の充実を図ることを目的として、市が共催する市民参加型イベントや、体育協会及びスポーツ推進委員連絡協議会等による、各競技種目の市民大会や軽スポーツ等の参加機会を創出し、多くの市民がスポーツに親しむことが出来る機会を作ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
市民参加型スポーツイベント等の主要行事の参加人数	7,000人	7,700人

#### 具体的な事業

- ・市民参加型スポーツイベント事業

(例：「新春マラソン大会」、「ソフトバレー大会」、

「各競技の市民大会」、「長寿大運動会」、「ポールウォーキング」など)



### ②北海道日本ハムファイターズ等におけるスポーツイベントの協力 【文化・スポーツ課】

北海道日本ハムファイターズ等の民間施設を活用したスポーツイベントにより、市の魅力向上を図ることを目的として、北海道日本ハムファイターズ等が行う参加型のスポーツイベント等での連携により、イベントの質の向上を図り、市の魅力向上に繋げます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
北海道日本ハムファイターズ等のスポーツイベント参加人数	2,800人	4,800人

#### 具体的な事業

- ・北海道日本ハムファイターズとの連携強化事業

(例：「鎌ヶ谷ランフェスタ」、「野球教室」、「鎌ヶ谷デー」、「新入団選手歓迎式典」、

「市民との交流の機会」など)



## (6) 鎌ヶ谷市の様々な魅力を発信したまちづくり

### ①他自治体との資源共有化と連携強化 【商工振興課】

「北海道日本ハムファイターズ」という資源を共有している都市間による連携強化を図ることで、交流人口の増加やまちの活性化を目指すことを目的として、北海道日本ハムファイターズの本拠地である札幌市、春季キャンプ地の名護市、ファームの鎌ヶ谷市の連携強化を図ることで、北海道や沖縄から本市（首都圏）に来訪いただけるようにPRを行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
イベント開催数	—	5回

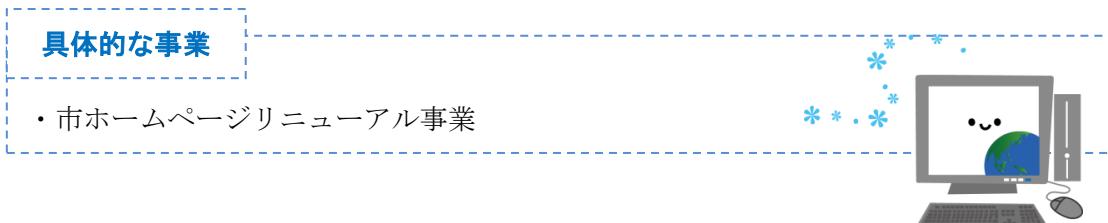
※ 目標値「5回」は、5年間の開催数



### ②情報発信の強化 【広報広聴室】

子育て世代の多様な情報要求に応えるとともに、高齢者や障がい者など、誰もが簡単に市の情報を入手できるよう、分かりやすく見やすい情報の発信を目的として、市ホームページに、総務省策定の「みんなの公共サイト運用モデル」に準拠したシステムを導入することにより、ウェブアクセシビリティ（※）の向上を図り、高齢者や障がい者にやさしい情報環境を構築し、より多様で魅力的な行政情報やイベント情報等を迅速に提供します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市ホームページ閲覧件数	411,490 件	450,000 件



※ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障がい者といった、ホームページ等の利用に何等かの制約があったり、利用に不慣れな人々を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できることを意味します。

## 基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり

鎌ヶ谷市の未来を担う若い世代の結婚・出産・子育てにおける希望を実現し、出生率を向上させていくため、切れ目のない支援を展開するとともに、地域全体で生み育てやすい環境づくりを進めます。

成果指標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.33	1.60

### ＜施策の基本的方向＞

#### (1) 安心して子育てできる環境づくり

すべての子どもが健やかに、幸せに育つ環境を実現するため、安心して子育てができる環境整備や子育て支援サービスの充実を図ります。

また、地域全体で子育て家庭を見守ることができるよう、地域による子育て支援の充実、子どもの遊び場の確保、子どもの安全確保を図ります。

#### (2) 若い世代の経済基盤の確保と子育てに係る経済的負担の軽減

結婚や子育てを応援する街をPRするとともに、若い世代が結婚し子どもを生み育てるという希望をかなえるため、就職支援セミナーや就職相談等により、正規雇用としての就労を支援し、経済的な自立と安定を図ります。

また、夫婦が予定する子どもの数が、理想とする子どもの数を下回る大きな要因として考えられる子育てや保育等に要する経済的負担の軽減を図るために、こども医療費助成の推進や、保育料の軽減等の支援を行います。

#### (3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

妊娠・出産・子育てに対する希望をかなえるためには、子育て家庭や支援ニーズの高い妊産婦への切れ目のない支援が必要であることから、相談窓口や訪問事業等の充実を図り、安心して子どもを生み育てができる支援体制を整備します。

また、子どもたちが笑顔で健やかに育つよう、子育て環境の情報として、小児医療の周知を図り、地域の中で適切な医療を受けられるような支援を行います。

さらに、適切な時期に子どもを産み育てられる人が増えるよう、正しい知識の習得やライフデザインを考えるきっかけづくりを行います。

#### (4) 教育環境の充実及び児童生徒の健康と安全の確保

少人数指導や特別支援教育の充実、放課後における学習の支援など、時代に求められている学校教育の一層の充実を図り、特色あるまちづくりを進めます。

また、児童生徒の健康と安全の確保を図るため、安全な学校給食の提供や食育の充実、児童生徒の安全パトロールの一層の強化を図ります。

## ＜役割分担＞

市民（事業所、地域、団体）	行政（市、県、国）
<ul style="list-style-type: none"><li>・子育てしやすいまちとして、地域での支え合いに積極的に取り組みます。</li><li>・結婚・出産・子育てに関する情報を収集します。</li><li>・子どもをもつ共働き世代が、仕事とのバランスを取りながら子育てします。また、事業者は子育てしやすい職場環境づくりに努めます。</li><li>・子どもたちが充実した環境で学べるよう、学校や地域と連携し、地域全体で子どもたちを育てます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・妊娠・出産・子育てに関わる支援の充実を図り、市民が安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります。</li><li>・子どもをもつ共働き世代が、安心して子どもを育てることができる施策を推進します。</li><li>・子どもたちの学力向上及び健全育成に資する取組を、家庭や地域と協力しながら推進します。</li></ul>



## ＜具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）＞

### （1）安心して子育てできる環境づくり

#### ①地域における子育て支援の充実

##### （ア）児童センター等の子育て環境の整備 【こども支援課】

各児童センター等を地域の子育て支援の拠点と位置付け、子育て親子同士の交流及び子育て相談を行うとともに、子どもの育成に適した遊びを提供することにより、地域の中で安心して子育てを行う環境を整備します。

また、子育て支援ボランティアの人材確保と育成を図るとともに、従事職員の研修体制を充実し、各種子育て支援事業の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
つどいの広場参加人数	14,239人	21,924人
児童センター等総利用人数	118,164人	120,000人

#### 具体的な事業

- ・子育て支援ボランティア育成等事業
  - ・地域子育て拠点施設（つどいの広場）実施事業
  - ・児童センターリニューアル事業
  - ・児童センター等設備環境改善事業
- ※ 平成27年度「地方創生先行型交付金活用事業」



##### （イ）保育園等の子育て支援の推進 【幼児保育課】

保育園を地域の子育て支援の拠点の一つとして、地域の子育てを支援することを目的として、地域の乳幼児の親子が、気軽に保育園での子育て支援事業に参加できるよう、事業の周知を図るとともに、保育園の備品等を整備し、保育園における子育て支援事業の利用促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
地域の子育て支援事業参加人数	3,685人	4,000人

#### 具体的な事業

- ・保育園改修事業
  - ・子育てイベント実施事業
  - ・地域子育て支援拡充事業
- ※ 平成27年度「地方創生先行型交付金活用事業」



## ②子育て支援策の連携及びP R戦略の強化 【こども支援課】

子ども・子育て支援に係る施設・事業との連絡調整、連携強化を図る仕組みを構築するとともに、子育て家庭のニーズを把握したうえで情報を集約し、積極的なP R展開を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
子育て支援コーディネーター（利用者支援事業）の設置数	—	1ヶ所
子育てガイドブック等の配布数	—	4,000部

※目標値「4,000部」は、5年間の配布数

### 具体的な事業

- ・子育て支援コーディネーターの人材育成等事業
  - ・子育て支援P R展開の強化
  - ・子育てガイドブック等作成事業
- ※ 平成27年度「地方創生先行型交付金活用事業」



## ③就学前の子どもに関する教育・保育サービスの充実 【幼児保育課】

鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育を必要とする乳幼児すべてが保育園等を利用できるよう、保育園、小規模保育事業、認定こども園等を整備し、保育の量的拡充を図るとともに、多子世帯の乳幼児の優先入所、また、病児保育の整備を進めるなど、保育サービスの充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
保育園利用定員数	1,210人	1,415人
病児保育事業実施施設数	—	1ヶ所

### 具体的な事業

- ・民間保育所整備助成事業
- ・地域型保育整備助成事業
- ・認定こども園整備助成事業
- ・病児保育整備事業



#### ④放課後等における子どもの健全な育成支援 【こども支援課】

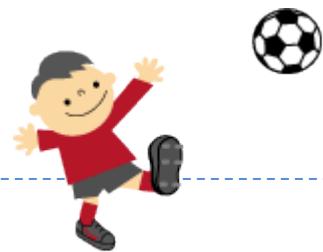
共働き家庭などの小学生に対して、放課後等に適切な遊びと生活の場を与える放課後児童クラブのサービス向上を図ることにより、児童の健全育成を支援します。

なお、27年度からは、児童に様々な体験ができるよう、放課後児童クラブ体験教室を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
放課後児童クラブ利用可能人数	502人	698人
体験した児童・保護者の満足度	—	80%

##### 具体的な事業

- ・放課後児童クラブ整備改修事業
  - ・放課後児童クラブ体験教室実施事業
- ※ 平成27年度「地方創生先行型交付金活用事業」



#### ⑤ひとり親家庭に対する情報提供 【こども総合相談室】

ひとり親家庭に対する福祉制度や支援施策等の情報提供を効果的に行うことにより、仕事と子育ての両立による自立を支援することを目的として、ひとり親家庭の保護者へメールにより必要な情報を配信します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
メールマガジン登録人数	—	300人

※ 目標値「300人」は、5年後の登録人数

##### 具体的な事業

- ・ひとり親家庭支援情報配信事業



## ⑥こども発達支援の強化 【こども発達センター】

障がいを抱え、又は発達に不安のある児童への支援を強化することで、安心して子育てが出来る環境を整備し、発達支援事業の更なる周知を図ります。

具体的には、こども発達センターを広く周知するため、リーフレット等を作成するとともに、障がいを持つ児童や発達に不安がある児童の成長等を記録するサポートファイルをリニューアルし、切れ目のない支援が継続されるよう、活用を促進していきます。

また、児童発達支援、保育所等訪問支援及び療育支援の更なる強化と、指定障害児相談支援を充実させます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
リーフレット配布数	—	1,000 部

※ 目標値「1,000 部」は、5年間の配布数

### 具体的な事業

- ・児童発達支援、保育所等訪問支援及び療育支援事業
- ・指定障害児相談支援事業
- ・こども発達支援強化事業

※ 平成27年度「地方創生先行型交付金活用事業」



## (2) 若い世代の経済基盤の確保と子育てに係る経済的負担の軽減

### ①結婚や子育てを応援する街のPR 【市民課ほか】

結婚や子育てを応援する街をPRし、流入人口の増加及び定住化を図ることを目的として、鎌ヶ谷市に婚姻届を提出したご夫婦や、出生届を提出した親御さんと赤ちゃんを対象に、結婚記念証又は誕生記念証の交付や、記念撮影コーナーを設置します。

また、結婚を希望する市内の未婚者を対象に、団体等が実施する婚活イベントへの支援を検討します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
記念証の交付数	—	窓口届出の60%

#### 具体的な事業

- ・結婚記念証、誕生記念証交付事業
- ・記念撮影コーナー設置事業
- ・団体等の婚活イベント支援事業



### ②若者世代の就職支援【商工振興課】

若い世代が結婚し子どもを生み育てるという希望をかなえるためには、経済的な自立と安定が必要であることから、ハローワークや千葉県等と連携を図りながら就職に結びつく就職支援セミナーや就職相談等を開催し、正規雇用としての就労を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
セミナー開催数	1回	2回

#### 具体的な事業

- ・就職支援セミナー実施事業



### ③経済的な支援の充実

#### (ア) 子ども医療費助成の推進 【こども支援課】

子育てに関する経済的な負担感の解消を図るとともに、次世代を担う子どもの健やかな成長に資するため、経済的な支援を行うことにより、子どもを安心して出産できる社会を構築します。

また、子どもの保健対策及び保護者の経済的負担の軽減を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
子ども医療費助成件数	174,958 件	183,000 件

##### 具体的な事業

- ・子ども医療費助成拡大事業



#### (イ) 保育料等の軽減 【こども支援課、幼児保育課】

多子世帯の保育料等を軽減し、多子世帯への子育てを支援します。

また、子育て世帯の所得状況により、保護者が支払う教材費、行事参加費等について、その費用を助成します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
就学時前の児童数	5,448 人	増加

##### 具体的な事業

- ・多子世帯支援事業（保育料等の軽減）
- ・実費徴収に係る補足給付事業（※）

※ 保育施設等の利用にあたり、市の定める利用者負担額とは別に、必要とされる日用品、文房具等の購入に要する費用及び行事への参加に要する費用等、実費徴収の額について、所得の状況により費用の一部を補助する事業。



#### ④利用会員の経済的負担の軽減等

##### (ア) ファミリー・サポート・センター事業の充実 【こども総合相談室】

すべての子どもが健やかに、幸せに育つ環境を実現するため、仕事と子育ての両立を支援することを目的として、ファミリー・サポート・センター事業における提供会員の増加と研修内容の充実による資質の向上を図るなど提供体制を充実させるとともに、依頼会員の経済的負担の軽減を図ることにより、利用を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
援助活動件数	1,718 件	2,200 件
提供会員数	179 人	200 人
助成件数	—	300 件

※ 目標値「300 件」は、5年間の助成件数

##### 具体的な事業

- ・利用対象年齢の引上げ
- ・ひとり親世帯の利用料助成事業
- ・提供会員研修事業



##### (イ) 養育支援の推進 【こども総合相談室】

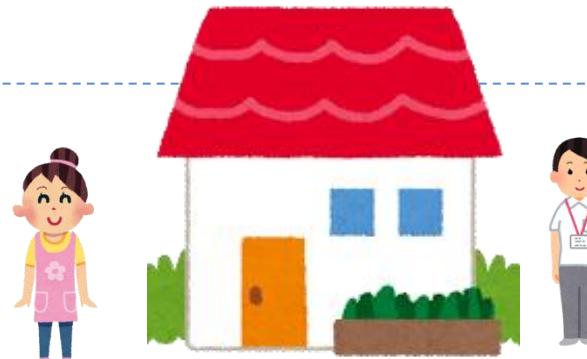
きめ細かな支援が必要な子ども・家庭に対して、養育上の問題解決、子育ての負担軽減などの援助を行い、安心して子どもが成長出来る環境を整備することを目的として、養育支援が必要な家庭を、保健師や保育士などの資格を持つ支援員が訪問して、保護者の養育能力を向上させるための支援を行うとともに、相談指導を行います。

また、関係機関との連携を図り、支援対象家庭の把握に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
訪問実人数	23 人	40 人

##### 具体的な事業

- ・養育支援訪問事業



### (3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援等

#### ①妊産婦・支援ニーズの高い妊産婦への支援強化 【健康増進課】

子育て世代が安心して、妊娠・出産・育児が出来ることを目的として、妊産婦や子育てしている人に、切れ目のない支援を実施します。また、支援ニーズの高い妊産婦や子育て家庭の方が必要な支援を利用できるよう、相談窓口や事業等を充実させるとともに、他機関と連携を密にし、安心して子育てが出来るようにします。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問者割合	89.8%	90%
事業等で把握した支援ニーズの高い妊産婦へ支援を行った割合	100%	100%
妊娠初期からの妊娠・出産・育児に関する情報提供を行った割合	—	100%

##### 具体的な事業

- ・プレママ教室及びこんにちは赤ちゃん訪問事業
- ・専門職による母子保健相談事業



#### ②子育て環境の周知 【健康増進課】

子育て世代が安心して、妊娠・出産・育児が出来ることを目的として、夜間・休日に体調が悪くなった際、適切な医療受診が出来るよう、医療機関の周知を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
夜間休日の急病診療を知っている人の割合	79.5%	85%

##### 具体的な事業

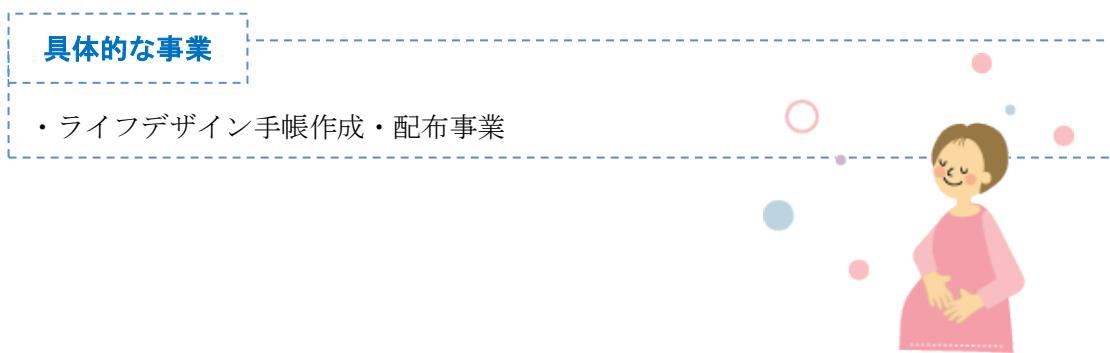
- ・子育て環境の情報発信事業



### ③ライフデザインの推進 【健康増進課】

若者が、将来のライフデザインや自分自身の健康、妊娠、出産について知り、考える機会を提供することで、適切な時期に子どもを生み育てられる人が増えることを目的として、これから妊娠・出産・育児を行う世代を対象に、正しい知識の習得や今後のライフデザインを考えるきっかけづくりを行うとともに、健康・妊娠・出産等の情報を盛り込み、記入も出来る冊子を作成・配布します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ライフデザイン手帳の配布数	—	新成人の 70%



#### (4) 教育環境の充実及び児童生徒の健康と安全の確保

##### ①特別支援教育・教育相談の充実 【学校教育課】

すべての児童生徒にとって、自己決定感・有能感・他者受容感を味わうことができ、一層の理解が深まり、分かる授業を展開することを目的として、少人数教育指導教員「きらり先生」や特別支援教育推進教員（ほほえみ先生）、図書館司書などを実情に応じ適正に配置し、児童生徒一人一人の場に応じた適切な支援が行える体制を整備します。

また、特別支援教育・教育相談体制を整備し、義務教育段階で不安を感じる保護者を減らし、安心して教育を受けられる街への成長を図ることを目的として、年々増加する特別に支援を必要とする児童生徒への対応の充実を図るとともに、児童生徒や保護者の意見等を把握しながら、専門組織の設置も含めて、必要な体制を整備していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
教育環境満足度（※）	16.1%	20%
特別支援学級満足度	—	70%

※ 基準値は、平成25年度の市民意識調査の「教育施設や教育環境」の満足度

##### 具体的な事業

- ・特別支援教育推進事業
- ・教育相談充実事業



##### ②情報教育の充実 【学校教育課】

パソコン環境と指導体制を整備し、情報化社会で主体的に生きていくことが出来る子どもを育てることを目的として、パソコン教育・メディアリテラシーの充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
全小中学校のパソコンリニューアル数	787台	1,122台

※ 基準値は、小中学校のパソコン設置台数

##### 具体的な事業

- ・全小中学校のコンピュータリニューアル事業
- ・情報モラルやタブレットを使った統一教材作成事業
- ・NIE教育推進事業（※）



※ NIE (Newspaper in Education)とは、学校等で新聞を教材にして勉強する学習。

### ③放課後における学習支援の充実及び放課後子ども教室の推進

#### 【学校教育課、生涯学習推進課】

放課後の時間を使って学習支援を行う体制を整備し、教科学習・進路などに誰もが希望を持つことが出来るようにすることを目的として、様々な事情で補習等を必要としている児童生徒に、放課後の時間を使っての補習体制を整備します。

また、放課後等において全ての児童を対象に、学習や体験・交流活動などを行うことで、次代を担う人材を育成することを目的として、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域住民等の参画による地域の実情に応じた取り組みを有機的に組み合わせていき、放課後における子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
学習支援を行う学校地域支援本部数	—	8校
放課後学習ボランティア数	—	40人

#### 具体的な事業

- ・ボランティアによる学習支援体制の全校整備
- ・放課後子ども教室推進事業



### ④児童生徒における読書の推進 【学校教育課、生涯学習推進課】

本市で実施しているブックスタート事業により、親が子どもに読み聞かせる時期から段々と自分で本を選ぶ楽しさを知ってもらい、さらに、児童生徒が読書することに興味を持つよう、市内小学校1年生に図書カードを作成・配布を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
図書カード配布する小学校の数	—	9校

#### 具体的な事業

- ・小学生図書カード配布事業



## ⑤安全安心な学校給食の提供と食育の充実 【学校教育課】

安全安心な学校給食の提供を通して食育を進め、子どもを持つ若者世代に継続して住み続けていただくことを目的として、学校給食のアレルギー対応及び、保護者向けの給食センター見学会・食育講座などを実施し、給食事業の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
アレルギー対応品目数	3 品	7 品

### 具体的な事業

- ・食物アレルギー対応事業
- ・給食センター見学会及び食育講座事業



## ⑥児童生徒安全パトロールの強化 【学校教育課】

児童生徒の安全を確保するとともに、安全・安心な子育てしやすい街として在住市民に継続して暮らしていただくことを目的として、児童生徒安全パトロール事業の強化及び充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
不審者情報件数	42 件	36 件

※ 基準値は、平成 22 年度～平成 26 年度までの市内の不審者・変質者情報の平均件数

### 具体的な事業

- ・児童生徒安全パトロール事業



## 基本目標3 働きたいという希望をかなえるまちづくり

鎌ヶ谷市で働き（続け）たいと考える人の希望を実現するため、しごとを創り出すとともに、働き続けることのできる仕事の場を整備・支援します。

### ＜成果指標＞

成果指標	基準値	目標値
雇用・就労人数	—	1,275人

※ 雇用・就労人数とは、平成27年度～平成31年度の5年間、企業誘致等で鎌ヶ谷市内の企業に新たに雇用される人数及び、市の就労支援等により新たに就労することができた人数。

### ＜施策の基本的方向＞

#### （1）鎌ヶ谷市の特性に応じた企業立地の促進

本市は、鉄道4路線の結節点として、また、成田スカイアクセス線の開業や北千葉道路の整備により東京都心と空港を結ぶ広域交流拠点としてのポテンシャルを最大限に生かすとともに、安定した地盤、特定流通業務施設用地など立地的な特徴や、千葉県の産業集積の方向性などを踏まえ、積極的に企業誘致を推進します。

#### （2）新たな雇用の創出及び場の整備

新たな雇用を生み出す起業・創業の支援、商店街の空き店舗の活用、無料職業紹介所等を通じて、安定した雇用の確保を図るとともに、各種再就職支援セミナーを通じて、働く意欲のある人々が能力を発揮することができるよう、安全で快適に働き続けることのできる環境の整備に取り組みます。

#### （3）農業を中心とした地域産業の強化等

雇用創出の確保に向けて、梨や野菜など鎌ヶ谷産農産物のブランド化の推進や持続的・効率的な農業経営を行うための農業経営体基盤の強化、安定した農業経営を行うための担い手の確保・育成を行い、本市の農業の持続性の確保を図ります。

#### （4）女性や高齢者、障がい者の就労支援

働く意欲のある女性が、仕事に必要な技術を習得するための機会を提供するとともに、高齢者の就労を促進するため、シルバー人材センター等を活用し、生涯現役社会の実現を図ります。また、障がい者が地域で安心して生活するため、就労支援体制の強化を図るとともに、障がいの種別や程度、能力に応じた就労支援を行います。

## ＜役割分担＞

市民（事業所、地域、団体）	行政（市、県、国）
<ul style="list-style-type: none"><li>・地域のニーズを把握し、自らの志向にあったビジネスを立ち上げ、また自らの目指す企業に就職します。</li><li>・事業者は、従業員の雇用安定を図るとともに、安全確保や健康管理に努めるなど、働きやすい環境をつくります。</li><li>・農産物や農産物加工品のブランド化や産地化を進め、生産力の向上を図ります。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・企業ニーズの把握に努め、企業立地に関する情報を発信します。</li><li>・創業や就労に関心のある市民等に対し、情報提供やセミナーの開催等の支援を行います。</li><li>・新規就農者が、継続して農業を営むために必要な環境整備を行うとともに、農業を営むための支援を行います。</li></ul>



## ＜具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）＞

### （1）鎌ヶ谷市の特性に応じた企業立地の促進 【商工振興課】

企業が立地、集積し、雇用の場を創出することを目的として、企業誘致基本計画に基づいて推進事業を行うことで、鎌ヶ谷市の特性に応じた企業立地の促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
新たに立地した誘致企業数	0 件	6 件
新たに立地した誘致企業の雇用従業員数	0 件	120 人

※目標値「6 件」及び「120 人」は、5 年間の誘致数及び雇用従業員数

#### 具体的な事業

- ・企業誘致基本計画推進事業



### （2）新たな雇用の創出及び場の整備

#### ①起業の促進 【商工振興課】

起業に関する支援制度を創設し、企業進出を促進することを目的として、商工業の振興及び発展等に寄与し、且つ具体的な計画を有する新商品、新サービスを生み出す個人、法人等を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
創業支援事業申請件数	—	7 件

※ 目標値「7 件」は、5 年間の申請件数

#### 具体的な事業

- ・コミュニティ・ベンチャー事業補助金活用促進事業
- ・創業事業者支援事業

※ 平成 27 年度「地方創生先行型交付金活用事業」



## ②勤労者が働きやすい環境づくり 【商工振興課】

多くの企業で、働く意欲のある人々が能力を発揮できるよう、安全で快適な労働環境を確保することを目的として、職業相談員による職業紹介、ハローワークや事業主の方から提供のあった求人情報の提示、紹介を行います。

あわせて、仕事とともに家庭や地域生活でも充実した時間を持てるよう、国や千葉県等と連携を図りながら、仕事と生活の双方の調和（ワークライフバランス）に向けた取り組みを推進します。

また、結婚や出産を機に離職した女性や高齢者、中高年の方々の雇用機会の確保を図るとともに、安定した雇用を創出することを目的として、性別や年齢を問わない就職相談等を通じ、きめ細やかな就職支援を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
就職人数	126 人	150 人
セミナー開催数	1 回	2 回

### 具体的な事業

- ・中小企業支援事業
- ・若者及び高齢者、中高年等就職支援事業
- ・再就職支援セミナー開催事業



## ③店舗情報の活用促進 【商工振興課】

店の紹介による購買の促進や空き店舗の情報提供による空き店舗の活用促進を目的として、集客に役立つ施設及び店舗の開店等、賑わいの創出を図るための店舗改修費の補助を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
改装した店舗数	—	21軒

※ 目標値「21軒」は、5年間で改装した店舗数

### 具体的な事業

- ・空き店舗情報検索システム活用促進事業
- ・空き店舗活用事業

※ 平成27年度「地方創生先行型交付金活用事業」



### (3) 農業を主とした地域産業の強化

#### ①地域産業の競争力強化 【農業振興課】

市場動向に即した作物の生産や技術の向上によって、農業の共同化・競争力強化を推進することを目的として、農業団体活動の推進により農業者が互いに持っている情報や技術の交換を促します。また、農業経営改善計画の策定を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
認定農業者数	45人	49人

##### 具体的な事業

- ・認定農業者促進事業
- ・農業団体育成事業



#### ②農産物ブランド化の推進 【農業振興課】

新鮮・安心・安全な農産物を提供できるよう、鎌ヶ谷産農産物のブランド化を目的として、鎌ヶ谷産農産物のブランド化に意欲的な農業者に対して、防除指針及び農薬の使用基準の遵守を徹底したうえで、鎌ヶ谷ブランド農産物認定農家・生産者団体認定の推進を図ります。

また、鎌ヶ谷市マスコットキャラクター“かまたん”を活用し、鎌ヶ谷産農産物のPR活動を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ブランド化認定数	7団体	8団体

※ 目標値「8団体」は、5年後の認定数

##### 具体的な事業

- ・鎌ヶ谷農産物ブランド農産物認定農家拡充事業
- ・“かまたん”を活用した農産物ブランドPR事業



### ③農業経営基盤の強化 【農業振興課】

持続的・効率的な農業経営を行うための農業経営基盤の強化を目的として、農地の有効利用を確保するため、農地利用集積面積の堅持を図ります。

また、効率的な農業ができる生産基盤を整え、適切な保全管理を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
農用地利用集積面積	70,529 m <sup>2</sup>	70,529 m <sup>2</sup>
なし剪定枝リサイクル率	18.4%	20.0%

#### 具体的な事業

- ・農地利用集積の周知及び啓発事業
- ・果樹剪定枝等堆肥化事業



### ④農家と市民の共存共栄・担い手の育成 【農業振興課】

農業体験を通して農家と市民の相互理解を深め、共存共栄を図るとともに、安定した農業経営を行うための担い手の育成を目的として、市民と農家の相互理解を深める場として市民農園の利用を促進するとともに、関係機関と協力した援農ボランティアの育成を推進します。

また、農業青少年クラブを通して若手農業者の育成を促進するとともに、新規就農者の拡大に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市民農園利用区画数	133 区画	171 区画
援農ボランティア登録者数	54 人	65 人
農業青少年クラブ会員数	22 人	22 人
新規就農者数	—	5 人

※ 目標値「5人」は、5年間の新規就農者数

#### 具体的な事業

- ・市民農園利用促進事業
- ・援農ボランティア育成事業
- ・農業青少年クラブ支援事業



#### (4) 女性や高齢者、障がい者の就労支援

##### ①女性の就労支援・促進 【男女共同参画室】

出産や子育てを機に退職したが、再就職したい、パート社員等から転職したいと考える女性に対する就労支援を目的として、パソコンスキルアップ研修を実施し、女性の就労を支援していくことで、雇用の際に必要とされる人材育成を図り、女性の就業率向上へと繋げていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
研修受講者数	17人	100人
研修受講者の就業率	—	全受講者数の87.5%

##### 具体的な事業

- ・女性の就職促進支援事業  
※ 平成27年度「地方創生先行型交付金活用事業」



##### ②高齢者の就労支援・促進 【高齢者支援課】

働く意欲のある高齢者が、培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整えていくための一助として、シルバー人材センターを活用した就労支援の充実を図り、高齢者の就労を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
シルバー人材センター会員数	460人	700人

##### 具体的な事業

- ・シルバー人材センター活用・就労促進事業



### ③障がい者の就労支援・促進 【障がい福祉課】

就労を希望する全ての障がい者が、地域で安心して働くよう支援することを目的として、本人や保護者等からの就労希望に際して、障がいの種別や程度及び過去の就労経験などの情報から、当該対象者に見合った就労移行支援事業所等の活用や、一般就労の障がい者枠での雇用を促します。

また、特別支援学校高等部卒業予定者に対し、安心な働き先・社会的生活が営める場などが確保できるよう支援することを目的として、対象者の行動特性などについて、保護者、現在所属する学校及び卒業校、児童福祉施設等からの情報を的確に集約します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
障がい者の支援割合（※）	100%	100%
就労移行支援事業利用者数	29人	65人
就労系福祉サービス事業所等から一般就労への移行者数	7人	21人

※就労移行支援、就労継続支援A型事業の利用者を含む就労中の障がい者及び今後これら事業所の活用や一般就労を希望する障がい者

#### 具体的な事業

- ・障がい者の就労移行支援事業



## 基本目標4 あらゆる世代の誰もが安心して暮らすことのできる、 支え合いつながり合う地域づくり

変化するニーズに対し、地域の連携により対応し、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代の誰もが安心して暮らすことのできる地域社会をつくります。

成果指標	基準値	目標値
自主防災活動実施回数	63回	120回
自治会加入世帯数	29,308世帯	29,800世帯

### ＜施策の基本的方向＞

#### (1) 生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり

高齢者や障がい者等が安心して自立した生活を送り、健康で自分らしく生きられる地域社会を目指すため、地域での交流拠点整備や、地域活動支援センターの助成等を図ります。

また、交通弱者である高齢者や身体の不自由な方が利用しやすくなるようコミュニティバスの利便性の向上を図り、市内の公共交通網の再構築を行うとともに、住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、医療機関情報の収集・発信を行います。

#### (2) 地域コミュニティの強化と人材の育成

市民活動推進センターが中間支援組織的役割を担いながら、地域の多様な主体（市民公益活動団体やボランティアセンター、自治会、学校、企業等）の特性を活かした連携を積極的に推進することで、地域課題の解決を図ります。

また、自治会活動についてのPRを行い、自治会加入世帯及び加入率の増加に取り組むことで、地域の連携と活性化を図ります。

さらに、青少年が社会性や社会規範を身につけるよう健全育成に取り組むとともに、青少年の非行の早期発見・早期指導に取り組みます。

#### (3) 快適で暮らしやすいまちづくり

誰もが安心して快適に暮らせる生活環境を維持するため、公共施設や空き家など既存ストックのマネジメントの強化を図るとともに、安全でゆとりある道路整備や公共交通網の充実、安心して暮らせる治水対策などの取り組みを進めていきます。

また、低炭素まちづくり等を推進するため、再生可能エネルギーを活用し、災害に強い分散型エネルギーシステムの普及を図ります。

#### (4) 安全に暮らせる地域づくり

安全で安心なまちづくりを推進するため、市民と行政（自助・共助・公助）が一体となった防災・防犯活動が展開できるよう、地域住民の活動の充実強化を図ります。

また、平常時より地域における自助及び共助を培い、災害に対する減災意識の向上を図るため、災害発生時の要援護者の避難支援体制を確立します。

さらに、消防団の充実強化を計画的に推進することで、年々減少している災害活動に従事する消防団員数を維持します。

## ＜役割分担＞

市民（市民、事業所、地域、団体）	行政（市、県、国）
<ul style="list-style-type: none"><li>・自らの知識や技能を活かしながら社会参加するとともに、進んで健康管理を行います。</li><li>・地域の課題を認識し、自治会活動や市民活動に積極的に参加します。</li><li>・環境に対する理解を深め、暮らしやすい地域づくりに積極的に取り組んでいきます。</li><li>・防災・防犯に対する正しい認識や理解を深め、自助・共助に取り組みます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・あらゆる世代の誰もが安心して生き生きと暮らすことのできるよう、交流拠点の整備や支援の充実を図ります。</li><li>・自治会活動や市民活動への積極的な支援を行うとともに、多様な主体を繋げる人材を育成します。</li><li>・市民が安心して快適に暮らすことができるよう、生活環境の整備を図ります。</li><li>・様々な機会を通じて、防災・防犯に関する意識啓発を図ります。</li></ul>



## <具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）>

### (1) 生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり

#### ①いきいきとした高齢社会の形成

##### (ア) 地域活動への参加支援 【高齢者支援課】

高齢者を地域に支えてもらう存在から地域を支えていく存在へと位置付け、地域と接する機会を増加させることは、外出を促し、閉じこもりや認知症対策などの介護予防の一助となります。また、地域と密に繋がっていくことで、支援が必要な高齢者の早期発見等に期待でき、「高齢者の見守り」にも重要な役割を持つものとなることから、地域でのコミュニティ活動の活性化を目的として、地域での交流拠点としての老人の憩の家の開設を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
老人憩の家等の設置数	6ヶ所	11ヶ所

※ 目標値「11ヶ所」は、5年後の設置数

#### 具体的な事業

- ・老人憩の家整備及び維持管理補助事業



##### (イ) 生きがいづくりの推進 【高齢者支援課】

生きがいや趣味を持つことは、いつまでも自分らしく暮らしていくための重要な要素となり、介護予防にも大きな効果を期待することができます。また、活動を通して、世代間交流や交友関係等の形成により、新たな経験を積んでいくことは、高齢期を過ごすひとつの楽しみとして活力を生むものとなることから、高齢者が、健康で生きがいを持って暮らしていくことができるることを目的として、高齢者の憩いの場として、社会福祉センターの活用や、老人クラブの支援等を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
趣味や習い事などをしている高齢者の割合（高齢者アンケート）	78.1%	増加

#### 具体的な事業

- ・社会福祉センターの活用推進事業
- ・老人クラブ支援事業
- ・世代間交流の充実



## ②社会参加に向けた障がい者福祉の推進 【障がい福祉課】

障がい者が地域社会で安心して暮らすことができるためには、障がい者に対する正しい理解と協力や地域で障がい者を支えるしくみが必要です。

このため、地域生活を支援する各種サービスの充実、災害時等における避難・救助体制の構築、地域での生産活動や社会との交流を目的とした地域活動支援センターへの支援を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
地域活動支援センター利用者数	38人	65人

**具体的な事業**

- ・地域活動支援センターⅢ型施設運営助成事業



## ③コミュニティバスの利便性向上 【都市政策室】

市の公共交通機関として、子どもからお年寄りまで利用できるようコミュニティバスの利便性を向上させ、利用の促進を図ることで、地域コミュニティの維持及び活性化を目指します。また、高齢者や身体の不自由な方が利用しやすくなるよう低床型の小型ノンステップバスの導入を検討するとともに、市内の公共交通網を再構築することで、市内のネットワーク形成を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市内路線バス、コミュニティバス利用者	74,000人	100,000人

**具体的な事業**

- ・小型ノンステップバス導入事業
- ・地域公共交通網形成計画策定事業
- ・コミュニティバス運行助成事業



#### ④かまがや安心医療ナビの設定 【健康増進課】

自分や家族に合った、かかりつけ医を持って、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる目的とし、鎌ヶ谷市のホームページに、「かまがや安心医療ナビ」のコーナーを設定して、市内を中心に近郊地域までの医療機関情報を定期的に収集し、情報提供として発信します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
子育て世代でかかりつけ医がある人の割合	29.4%	50%

##### 具体的な事業

- ・「かまがや安心医療ナビ」啓発事業



## (2) 地域コミュニティの強化と人材の育成

### ①地域の多様な主体による連携の強化 【市民活動推進課】

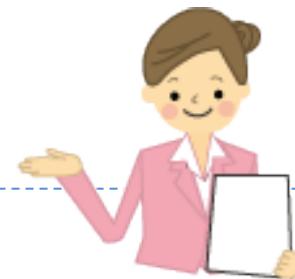
#### (ア) 市民公益活動団体の紹介及び連携

多様な主体間の連携の推進を目的として、市民活動に係る専門知識を持った相談員の設置や連携の相手となる市民公益活動団体の紹介などの啓発用資料の作成及び配布を行うことで、多様な主体間の連携を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市民活動相談件数	30 件	50 件
啓発用資料配布数	—	2,000 部

#### 具体的な事業

- ・市民活動相談事業
- ・市民公益活動団体紹介資料作成事業
- ・市民活動啓発事業



### (イ) 多様な主体間の連携を推進する人材の育成 【市民活動推進課】

多様な主体間における連携を推進する人材を育成することを目的として、多様な主体間の連携の推進に必要なスキルなどを学ぶ講座を開催し、人材育成を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
講座開催数	5 回	7 回

※ 基準値は、過去 5 年間の講座回数の平均数

#### 具体的な事業

- ・多様な主体間の連携推進に係る人材育成事業



## ②自治会加入促進対策の推進 【市民活動推進課】

市民が自治会活動に積極的に参加することを目的として、広報かまがや、HP及びパンフレット等の作成により自治会活動に関する情報を周知します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
パンフレット等配布件数	4,000 件	6,000 件

### 具体的な事業

- ・自治会PRパンフレット等作成事業



## ③青少年の育成及び活動を支援する地域づくり

### (ア) 青少年の育成指導体制の充実 【生涯学習推進課】

学校、家庭、地域社会、行政が相互に連携し、青少年の健全育成を図ることを目的として、青少年関係団体の自主的な活動促進及び、団体活動の奨励及び活動支援を行います。

また、体験活動及び指導者研修会を通じ、青少年リーダーを育成します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
青少年団体会員数	1,267 人	1,300 人

※ 基準値は、過去5年間の会員を平均した人数

### 具体的な事業

- ・協議会等活動支援事業（※）

※ 協議会：「子ども会育成会連絡協議会」、「スカウト連絡協議会」、「青少年相談員連絡協議会」、「青少年育成各中学校区推進委員会」など



#### (イ) 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり 【生涯学習推進課】

青少年が社会体験や人びとの交流を通じて社会性や社会規範を身につけ、自立心や思いやりの心を培うことを目的として、学校や地域での生活を豊かにし、様々な社会体験・自然体験の機会を提供します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
青少年社会参加・体験活動参加者数	6,734人	7,000人

※ 基準値は、過去5年間の参加者を平均した人数

##### 具体的な事業

- ・元気っ子ゼミナール事業
- ・北海道ファームステイ事業
- ・士幌町受入事業
- ・オーバーナイトハイキング等の青少年相談員連絡協議会との共催事業
- ・青少年育成学区推進委員会による夏まつり、バス研修等事業

#### (ウ) 青少年非行防止対策の推進 【生涯学習推進課 青少年センター】

家庭、学校、地域が連携して非行の早期発見・早期指導に取り組むことを目的として、学校、地域、関係機関からの情報をもとに、非行や不審者等に対する積極的なパトロールを実施し、青少年の非行防止対策の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市内パトロール回数	330回	330回

※ 基準値は、平成21年度～平成25年度の実績数を平均した回数

##### 具体的な事業

- ・青少年センター運営協議会実施事業
  - ・環境浄化活動実施事業
  - ・青少年非行防止パトロール等事業
- (実施例：「計画補導」、「夜間補導」、「一斉パトロール」、「広域列車パトロール」)

### (3) 快適で暮らしやすいまちづくり

#### ①安全でゆとりある道路の整備

##### (ア) 道路網の整備及び安全で快適な道づくり 【道路河川整備課】

道路利用者の安全性・利便性の向上をはかり、交通渋滞を緩和することを目的として、市内の主要市道の道路改良や歩道整備、交差点の改良等を行います。

また、市民が安全で安心して移動できるよう、バリアフリー型の歩道整備や、ゆとりのある道路では、自転車の通行や、植樹帯による緑の創設を含めた道路整備を進めています。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
都市計画道路整備延長	12,169m	13,489m

##### 具体的な事業

- ・主要市道整備事業
- ・交差点改良事業
- ・新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業
- ・都市計画道路3・4・10中沢北初富線整備事業
- ・都市計画道路3・4・5号線船橋我孫子バイパス線整備事業



##### (イ) 生活道路の整備 【道路河川管理課、道路河川整備課】

地域住民の利便性と生活道路の向上を図るため、市道の傷んだ舗装の打ち換え、道路改良、側溝の設置等を実施するとともに、その構造、個別的要因から維持修繕工事を実施することで、機能管理を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
一般市道整備延長（※）	1,926m	2,820m

※ 平成23年度からの整備延長

##### 具体的な事業

- ・一般市道整備事業
- ・道路維持・補修事業
- ・私道整備事業



## ②公共交通網の充実 【都市政策室、道路河川整備課】

交通ネットワークの充実により、地域連携による活力ある経済・生活圏の形成を図ります。

また、市内外との交流・連携を促進するとともに、市民の安全・安心を支えるために、新京成線高架による市内交通渋滞の緩和、広域幹線道路である北千葉道路や都市計画道路の整備を促進し、公共交通手段の確保を図るなど、交通基盤を整備・維持していきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
新京成線連続立体交差事業進捗率	55.4%	100%

### 具体的な事業

- ・新京成線連続立体交差事業
- ・北千葉道路整備事業
- ・国道464号栗野バイパス線事業
- ・都市計画道路整備事業（前述）



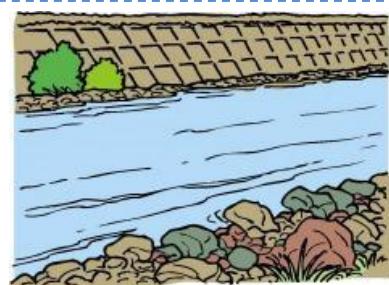
## ③安心して暮らせる治水対策 【道路河川管理課、道路河川整備課】

河川・水路等の整備が進み、市民が水害に対し、安心して生活が出来ることを目的として、河川・水路及び地域排水の流末を確保するとともに、河川、水路、貯留池の整備及び適切な維持管理を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
浸水面積	124.5ha	122.0ha

### 具体的な事業

- ・準用河川整備事業
- ・地域排水整備事業
- ・雨水貯留池整備事業
- ・河川水路整備事業
- ・流域環境整備事業



#### ④既存ストックマネジメントの強化

##### (ア) 公共施設の長寿命化の推進 【契約管財課ほか】

公共施設の長寿命化を図るため、「公共施設の長寿命化に関する基本方針」に基づき、事前の改修を行い、予防保全を図ります。

特に、市庁舎については、耐震性能の確保を図り、防災拠点の機能の維持及び施設の安全性の向上を図ることを目的として、免震化工事を行います。

さらに、公共施設の最適な配置の実現を目指すため、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うため、「公共施設等総合管理計画」を策定します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市庁舎免震工事進捗率	1.4%	100%

##### 具体的な事業

- ・市庁舎免震改修事業
- ・公共施設等総合管理計画策定事業



##### (イ) 木造住宅の耐震化の推進 【建築住宅課】

地震に対する木造住宅の安全性の向上など、市民が安全・安心に居住できる住環境を整備することを目的として、無料耐震相談会や派遣相談を行い、旧耐震基準の木造住宅所有者等に耐震化への啓発を行います。

また、耐震改修の一層の向上を図るため、耐震改修工事等への補助を行い、住環境への整備へ繋げていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
無料耐震相談会	5回	5回
耐震診断補助	3件	20件
耐震改修補助	3件	10件

##### 具体的な事業

- ・住宅耐震改修促進事業



#### (ウ) 空き家などの活用及び対策の促進 【建築住宅課、企画政策室】

適切な管理が行われていない空き家等が与える深刻な影響から市民の生活環境を守るとともに、利用可能な空き家の活用促進を図ることを目的として、空き家等の実態把握を行います。

また、市内部の関係部局による連携体制等実施体制を整備し、空き家等対策を進めるとともに、有効活用に必要な各種取組を推進していきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
改修助成利用件数	—	10 件
空き家等対策計画の策定	—	1

※ 目標値「10 件」は、5 年間の利用件数

##### 具体的な事業

- ・空き家等対策計画策定事業
  - ・空き家バンク【府内活用版】推進事業
  - ・空き家改修助成事業
- ※ 平成 27 年度「地方創生先行型交付金活用事業」



## ⑤再生可能エネルギー利用の推進 【環境課】

エコ住宅の普及、公共施設、事業所、施設園芸農家などでの再生可能エネルギー発電施設設置促進のために、補助金制度の拡充、屋根貸し事業を推進するとともに、市内での再生可能エネルギーの賦存量調査（※）を行うなど各主体が実施しようとする事業の基礎的な資料を収集していきます。

また、再生可能エネルギー及び省エネルギーの普及を図るため、環境学習、環境講座の啓発事業を実施していきます。

さらに、市民・事業者・市の各主体が相互に連携し合い、再生可能エネルギー利活用により豊かな地域となるような協働が行われることを目的として、市民等の出資により再生可能エネルギー事業を行う市民ファンドの創生や市民、事業者、専門家等からの意見や事業提案の集約を行う協議組織の設置を検討していきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
再生可能エネルギー設備設置補助件数	408 件	900 件
環境学習・環境講座参加者数	110 人	120 人
再生可能エネルギー設備設置数 (公共施設数)	4ヶ所	5ヶ所

### 具体的な事業

- ・住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置促進事業
- ・再生可能エネルギー利用・普及等推進事業

※再生可能エネルギー施設の設置可能面積等から理論的に算出することができるエネルギー資源の量。この賦存量を調査することにより、本市域に適する再生可能エネルギー（太陽光や水力など）発電設備の導入促進を図ります。



#### (4) 安全に暮らせる地域づくり

##### ①防犯体制の充実強化及び防犯意識の高揚 【安全対策課】

防犯パトロール活動など地域住民が中心となった防犯活動により、安心で安全なまちづくりを推進することを目的として、自主パトロール隊の活動が困難な時間帯に、市がパトロールを実施することで、市民が安心して暮らせる環境整備を図ります。

また、防犯知識を普及し、市民一人ひとりの防犯意識を高めることで、犯罪を抑止し、安心で安全なまちづくりを推進することを目的として、市・警察・防犯協会との協働による防犯サテライト事業を実施し、防犯知識や防犯意識の高揚を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
夜間防犯パトロール実施回数	260 回	260 回
防犯サテライト事業参加者数	200 人	300 人

##### 具体的な事業

- ・夜間防犯パトロール事業
- ・防犯サテライト事業（6つの全コミュニティエリアを対象）

##### ②自主防災活動の充実強化及び防災意識の高揚 【安全対策課】

自主防災組織加入住民の防災意識を向上させるとともに、自主防災活動を活性化させるため、それぞれの組織が抱えている課題を抽出し、今できる活動は何か、将来に向けてどのようなことをしていくのかを整理し、組織のレベル（成熟度）を確認し、助言、指導していきます。

また、防災訓練や防災講話などの機会を捉え、「自助、共助の重要性」や「訓練を繰り返し行う大切さ」を啓発し、組織の防災活動の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
段階（レベル）把握団体数	—	92 団体
自主防災訓練実施団体数	63 団体	65 团体

※ 目標値「92 団体」は、5年間で把握する団体数

##### 具体的な事業

- ・自主防災活動チェックリスト作成事業
- ・自主防災活動推進事業
- ・自主防災訓練実施事業



### ③災害時要援護者避難支援体制の整備 【社会福祉課】

災害時要援護者の自助・地域（近隣）の共助を基本とし、災害時要援護者への避難支援体制の整備を図り、地域の安全・安心体制を強化することを目的として、災害時要援護者避難支援計画に基づく、「災害時要援護者リスト」を整備します。

また、災害時要援護者一人ひとりの計画を定める「個別計画」を作成し、地域の方々と共有することにより、地域での支援体制づくりを進めていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
要援護者個別計画登録者数	512人	700人

#### 具体的な事業

- ・災害時要援護者避難支援制度周知事業
- ・災害時要援護者リスト整備事業
- ・要援護者個別計画登録者推進事業



### ④消防団員の環境整備及び広報活動の強化 【警防課】

人口減少・少子高齢化に伴い、年々減少している災害活動に従事する消防団員の確保を目的として、地域住民に理解と協力を得られるよう広報活動を行い、消防団員の確保に繋げます。

また、消防団員の安全確保を目的として、平成25年12月に施行された「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、活動服等必要な装備品を計画的に導入及び更新します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
消防団員数	160人	160人
広報誌及び募集チラシの配布数	6,000部	9,000部

#### 具体的な事業

- ・消防団活動広報誌等作成事業
- ・消防団装備品整備事業



## 5 総合戦略の推進にあたって

### (1) 全庁体制による施策の推進

本市では、人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたり、「鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略検討会」及び庁内関係課の所属長が参画する「鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略作業部会」を設置しています。この全庁体制を戦略の推進段階においても継続して機能させることとし、実効性のある施策の推進を図ります。

### (2) 市民、関係機関等との協働による推進

総合戦略の推進にあたっては、市民や企業、団体と市が協力して取り組んでいくことが重要です。各主体それぞれが人口減少に関する基本認識を共有し、相互の連携・協力により、前向きに取組を推進します。

### (3) 国、県との連携

総合戦略の目標を実現するため、国、県との連携を図るとともに、地方創生に関する各種制度を積極的に活用し、総合戦略の推進を図ります。

### (4) 他市町村との連携

周辺市町村との意見交換や連携により、総合戦略の取組の推進を図ります。

### (5) 数値目標による進捗管理

「鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる各施策を着実に実施していくとともに、総合戦略で定めました施策の効果を検証するため、数値目標による進捗の管理を行います。

具体的には、本市で既に導入・実施している行政評価制度を活用し、各基本目標及び施策に設定した成果指標や重要業績評価指標を基に、点検・評価を行ってまいります。

また、効果検証に際しては、その妥当性や客観性を担保するため、「鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会」を年に1回程度開催し、施策の効果を検証します。

なお、その検証の結果を踏まえた施策等の見直しについては、国、県の施策や動向の変化を踏まえ、必要に応じて総合戦略を改訂してまいります。

## 参考資料

### (1) 総合戦略の策定経過

平成27年(2015年)

2月5日	『「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、鎌ヶ谷市「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に係る方針』策定
2月9日	「鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略検討会設置規程」制定
2月10日	鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略検討会 第1回会議
18日	鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略作業部会 第1回会議
2月18日 ～3月20日	「鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略策定に係る基本目標及び実施事業等の検討」府内依頼
4月13日	鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略作業部会 第2回会議
5月1日	「地方への新しいひとの流れをつくる」チーム会議
5月7日	「時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」チーム会議 「地方における安定した雇用を創出する」チーム会議
5月11日	「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」チーム会議
5月13日	鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略作業部会 第3回会議
5月26日	鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略検討会 第2回会議
5月27日	鎌ヶ谷市地域活性化推進チーム会議①
5月28日 ～6月10日	「総合戦略に位置付ける新規の施策の検討」府内依頼
5月28日 ～6月12日	「結婚・出産・子育てに関するアンケート」、「転入者アンケート」、「転出者アンケート」実施
6月24日	鎌ヶ谷市地域活性化推進チーム会議②
6月25日	鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略作業部会 第4回会議
6月30日	鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略検討会 第3回会議
7月16日	鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略作業部会 第5回会議
7月16日	「鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会設置要綱」制定
7月28日	鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略検討会 第4回会議
8月6日	鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略作業部会 第6回会議
8月11日	鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略検討会 第5回会議
8月25日	鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略検討会 第6回会議
8月27日	鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略検討会 第7回会議
9月1日	鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略検討会 第8回会議
9月7日	政策会議①

9月17日	政策会議②
9月24日	「鎌ヶ谷市人口ビジョン（案）」及び「鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」決定
9月29日	庁内説明
9月30日	市政報告会
10月1日 ～10月30日	パブリックコメント
10月6日	鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会委嘱状交付式 鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会 第1回会議
10月28日	鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会 第2回会議
11月10日	鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略検討会 第9回会議
11月16日	連絡会議
11月17日	鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会 第3回会議
12月15日	鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略検討会 第10回会議
12月21日	政策会議③
12月25日	「鎌ヶ谷市人口ビジョン」及び「鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」決定

## (2) 鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会（審議会）

### ①鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会設置要綱（平成27年7月16日 告示第89号）

#### （設置）

第1条 本市の今後5か年の目標、施策の基本的方向及び具体的施策をまとめた鎌ヶ谷市総合戦略並びに人口の現状及び将来の展望を提示する鎌ヶ谷市人口ビジョンの策定等を行うため、鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

#### （所掌事務）

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 鎌ヶ谷市総合戦略の策定に関すること。
- (2) 鎌ヶ谷市人口ビジョンの策定に関すること。
- (3) 鎌ヶ谷市総合戦略の効果及び検証に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、鎌ヶ谷市総合戦略及び鎌ヶ谷市人口ビジョンの策定等に関し必要なこと。

#### （組織）

第3条 検討委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 自治会、産業団体、官公庁、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関等から推薦を受けた者

- (2) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

#### （任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### （委員長及び副委員長）

第5条 検討委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。

3 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### （会議）

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員会は、第2条に規定する所掌事務の遂行に必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### （会議の公開）

第7条 会議は、公開とする。ただし、委員長が公開することが適当でないと認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、鎌ヶ谷市総合戦略担当課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

#### 附 則

この告示は、公示の日から施行する。

#### ②委員名簿

機関名	役職	氏名
東京成徳大学	人文学部観光文化学科 教授・学科長	◎秋山 秀一
鎌ヶ谷市自治会連合協議会	理事（副会長）	○菅野 勝利
鎌ヶ谷市商工会	理事、商工会女性部長	松林 百合子
新京成電鉄株式会社	経営企画室課長	小島 太朗
株式会社北海道日本ハム ファイターズ	首都圏事業部ディレクター	足立 達昭
とうかつ中央農業協同組合 (JAとうかつ中央)	鎌ヶ谷支店長	駒林 康一
京葉ガス株式会社	ホームサービス部 北部センター所長	久能 剛一
鎌ヶ谷市医師会	片桐内科医院長	片桐 博子
千葉県東葛飾地域振興事務所	所長	布施 高広
鎌ヶ谷市立第五中学校	校長	山田 圭子
株式会社千葉銀行	鎌ヶ谷支店長	坂元 晋二
連合千葉東葛地域協議会 松戸・鎌ヶ谷地区連絡会	事務局長	倉島 哲也
株式会社千葉日報社	編集局地方部市川支局長	篠塚 紀子
子育て支援コーディネーター	鎌ヶ谷市プロジェクト マネージャー	榎本 美紅

◎=委員長、○=副委員長

### ③審議経過の概要

#### 平成27年度 鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会

会議	開催日	概要
第1回	10月6日（火）	<ul style="list-style-type: none"><li>・委嘱状の交付</li><li>・委員長・副委員長の選出</li><li>・「鎌ヶ谷市人口ビジョン（案）」について</li><li>・「鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」について</li><li>・市からの依頼について (第2回検討委員会の意見交換にあたって)</li></ul>
第2回	10月28日（水）	<ul style="list-style-type: none"><li>・「鎌ヶ谷市人口ビジョン（案）」について</li><li>・「鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」について</li><li>・次回の検討委員会について</li></ul>
第3回	11月17日（火）	<ul style="list-style-type: none"><li>・「鎌ヶ谷市人口ビジョン（修正案）」について</li><li>・「鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（修正案）」について</li><li>・今後の進め方について</li></ul>

### (3) 鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略検討会（庁内会議）

①鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略検討会設置規程（平成27年2月9日 訓令第1号）

#### （設置）

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第135号）に基づき、鎌ヶ谷市の地方人口ビジョン及び地方版総合戦略（以下「戦略等」という。）を策定するため、鎌ヶ谷市人口ビジョン及び総合戦略検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

#### （定義）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

- (1) 地方人口ビジョン 地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものをいう。
- (2) 地方版総合戦略 地方人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものをいう。
- (3) 各所属長 鎌ヶ谷市行政組織規則（昭和61年鎌ヶ谷市規則第20号）第3条に規定する課の長、鎌ヶ谷市教育委員会行政組織規則（平成元年鎌ヶ谷市教育委員会規則第13号）第14条に規定する課及び会館の長並びに鎌ヶ谷市消防本部の組織に関する規則（昭和61年鎌ヶ谷市規則第10号）第2条に規定する課の長をいう。

#### （所掌事項）

第3条 検討会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 戦略等の策定に必要な事項の情報収集、調査及び研究に関する事。
- (2) 戦略等の骨子案及び計画素案の策定に関する事。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、戦略等の策定に関し必要な事。

#### （委員の構成）

第4条 検討会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる職にある者をもって充てる。

- (1) 総務企画部長
- (2) 総務企画部次長
- (3) 市民生活部次長
- (4) 健康福祉部次長
- (5) 都市建設部次長
- (6) 生涯学習部次長
- (7) 消防本部次長
- (8) 農業委員会事務局長
- (9) 企画財政課長
- (10) 総務課長

#### （委員長及び副委員長）

第5条 検討会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、総務企画部長の職にある者を、副委員長は、総務企画部次長の職にある者をもって充てる。

- 3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(検討会の会議)

第6条 検討会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 検討会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 検討会の会議の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長が決するものとする。

(検討会の会議における意見の聴取)

第7条 委員長は、必要に応じ、検討会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庁議の付議)

第8条 委員長は、第9条に規定する作業部会から第14条の規定による報告を経た戦略等の素案を了承したときは、その素案を鎌ヶ谷市庁議等の設置及び運営に関する規則（平成3年鎌ヶ谷市規則第28号）第6条に定める政策会議に付議するものとする。

(作業部会)

第9条 検討会に作業部会（以下「部会」という。）を置く。

(部会員の構成)

第10条 部会の会員（以下「部会員」という。）は、別表に掲げる職にある者又はこれに相当する職にある者をもって充てる。

(部会長及び副部会長)

第11条 部会に部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長は、企画財政課企画政策室長の職にある者をもって充て、副部会長は、部会長が指名した者とする。
- 3 部会長は、部会の会務を総理し、部会を代表する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会の会議)

第12条 部会の会議は、部会長が議題に応じ、部会員の全部又は一部の者を招集し、議長となる。

(部会の会議における意見の聴取)

第13条 部会長は、必要に応じ、部会の会議に部会員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(検討会への報告)

第14条 部会長は、第3条各号に掲げる所掌事項について調査検討をするとともに、戦略等の計画素案の策定を行い、その結果を検討会に提出し、報告するものとする。

(協力体制)

第15条 検討会又は部会は、必要に応じ、各所属長に対して、資料の提供その他必要な協力を求めることができる。

2 各所属長は、委員会又は部会の運営に積極的に協力しなければならない。

(庶務)

第16条 委員会及び部会の庶務は、企画財政課企画政策室において処理する。

(委任)

第17条 この規程に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

#### 附 則

この訓令は、令達の日から施行する。

別表（第10条関係）

企画財政課企画政策室長
環境課長
農業振興課長
商工振興課長
市民活動推進課長
市民活動推進課男女共同参画室長
安全対策課長
社会福祉課長
障がい福祉課長
こども支援課長
幼児保育課長
高齢者支援課長
健康増進課長
都市計画課都市政策室長
公園緑地課長
学校教育課長
生涯学習推進課長
文化・スポーツ課長
警防課長

#### (4) 成果指標・重要業績評価指標（KPI）一覧

頁	基本目標		基準値 (直近)	目標値		
	成果指標					
	施策名	重要業績評価指標（KPI）				
<b>基本目標1 人々が交流・定着する、魅力あふれるまちづくり</b>						
10	社会増加数（転入者数-転出者数）		- 55人	1,000人		
12	都市のブランド化の創設及び推進	ブランドWEB閲覧件数	-	20,000件		
	地域活性化の推進	地域活性の情報発信回数	22回	33回		
13	都市軸及び近隣商業拠点の整備促進	新鎌ヶ谷駅乗降客数（1日あたり）	95,703人	98,400人		
	観光の振興	観光入込客数	250,000人	310,000人		
14	快適な公園・緑地環境の整備	市民一人当たりの公園面積	2.9m <sup>2</sup> /人	3.5m <sup>2</sup> /人		
	市民参加型による桜の植樹の推進	桜の植樹数	-	74本		
		桜の開花時期の来園者数	7,700人	8,500人		
15	きらりホールを活用した市民文化の創造	きらりホール利用による満足度	-	80%		
	多様な市民文化活動の推進	市民文化祭参加団体数	129団体	138団体		
16	市民参加型スポーツイベント等の実施	市民参加型スポーツイベント等の主要行事の参加人数	7,000人	7,700人		
	北海道日本ハムファイターズ等におけるスポーツイベントの協力	北海道日本ハムファイターズ等のスポーツイベント参加人数	2,800人	4,800人		
17	他自治体との資源共有化と連携強化	イベント開催数	-	5回		
	情報発信の強化	市ホームページ閲覧件数	411,490件	450,000件		
<b>基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり</b>						
18	合計特殊出生率		1.33	1.60		
20	児童センター等の子育て環境の整備	つどいの広場参加人数	14,239人	21,924人		
		児童センター等総利用人数	118,164人	120,000人		
	保育園等の子育て支援の推進	地域の子育て支援事業参加人数	3,685人	4,000人		

頁	基本目標		基準値 (直近)	目標値		
	成果指標					
	施策名	重要業績評価指標 (KPI)				
21	子育て支援策の連携及びPR戦略の強化	子育て支援コーディネーター（利用者支援事業）の設置数	—	1ヶ所		
		子育てガイドブック等の配布数	—	4,000部		
22	就学前の子どもに関する教育・保育サービスの充実	保育園利用定員数	1,210人	1,415人		
		病児保育事業実施施設数	—	1ヶ所		
23	放課後等における子どもの健全な育成支援	放課後児童クラブ利用可能人数	502人	698人		
		体験した児童・保護者の満足度	—	80%		
24	ひとり親家庭に対する情報提供	メールマガジン登録人数	—	300人		
25	こども発達支援の強化	リーフレット配布数	—	1,000部		
26	結婚や子育てを応援する街のPR	記念証の交付数	—	窓口届出の60%		
		セミナー開催数	1回	2回		
27	子ども医療費助成の推進	子ども医療費助成件数	174,958件	183,000件		
		保育料等の軽減	5,448人	増加		
28	扶養控除の充実	援助活動件数	1,718件	2,200件		
		提供会員数	179件	200人		
		助成件数	—	300件		
		訪問実人数	23人	40人		
29	妊娠・出産・育児への支援強化	こんなちは赤ちゃん訪問事業の訪問者割合	89.8%	90%		
		事業等で把握した支援ニーズの高い妊娠・出産・育児への支援を行った割合	100%	100%		
		妊娠初期からの妊娠・出産・育児に関する情報提供を行った割合	—	100%		
		夜間休日の急病診療を知っている人の割合	79.5%	85%		
30	ライフデザインの推進	ライフデザイン手帳の配布数	—	新成人の70%		
31	特別支援教育・教育相談の充実	教育環境満足度	16.1%	20%		
		特別支援学級満足度	—	70%		
		全小中学校のパソコンリニューアル数	787台	1,122台		

頁	基本目標		基準値 (直近)	目標値		
	成果指標					
	施策名	重要業績評価指標 (KPI)				
30	放課後における学習支援の充実及び放課後子ども教室の推進		学習支援を行う学校地域支援本部数	—		
			放課後学習ボランティア数	—		
	児童生徒における読書の推進		図書カード配布する小学校の数	—		
31	安全安心な学校給食の提供と食育の充実		アレルギー対応品目数	3品		
	児童生徒安全パトロールの強化		不審者情報件数	42件		
<b>基本目標3 働きたいという希望をかなえるまちづくり</b>						
32	雇用・就労数		—	1,275人		
34	鎌ヶ谷市の特性に応じた企業立地の促進	新たに立地した誘致企業数	0件	6件		
		新たに立地した誘致企業の雇用従業員数	0人	120人		
	起業の促進	創業支援事業申請件数	—	7件		
35	労働者が働きやすい環境づくり	就職人数	126人	150人		
		セミナー開催数	1回	2回		
	店舗情報の活用促進	改装した店舗数	—	21軒		
36	地域産業の競争力強化	認定農業者数	45人	49人		
	農産物ブランド化の推進	ブランド化認定数	7団体	8団体		
37	農業経営基盤の強化 農家と市民の共存共栄・担い手の育成	農用地利用集積面積	70,529m <sup>2</sup>	70,529m <sup>2</sup>		
		なし剪定枝リサイクル率	18.4%	20.0%		
38	女性の就労支援・促進	市民農園利用区画数	133区画	171区画		
		援農ボランティア登録者数	54人	65人		
	高齢者の就労支援・促進	農業青少年クラブ会員数	22人	22人		
		新規就農者数	—	5人		
		研修受講者数	17人	100人		
39	障がい者の就労支援・促進	研修受講者の就業率	—	全受講者数の87.5%		
		シルバー人材センターカー会員数	460人	700人		
		障がい者の支援割合	100%	100%		
		就労移行支援事業利用者数	29人	65人		
		就労系福祉サービス事業所等から一般就労への移行者数	7人	21人		

頁	基本目標		基準値 (直近)	目標値		
	成果指標					
	施策名	重要業績評価指標 (KPI)				
<b>基本目標 4</b>						
あらゆる世代の誰もが安心して暮らすことのできる、支え合いながら合う地域づくり						
40	自主防災活動実施回数		63回	120回		
	自治会加入世帯数		29, 308世帯	29, 800世帯		
42	地域活動への参加支援	老人憩の家等の新設	6件	11か所		
	生きがいづくりの推進	趣味や習い事などをしている高齢者の割合	78. 1%	増加		
43	社会参加に向けた障がい者福祉の推進	地域活動支援センター利用者数	38人	65人		
	コミュニティバスの利便性向上	市内路線バス、コミュニティバス利用者	74, 000人	100, 000人		
44	かまがや安心医療ナビの設定	子育て世代でかかりつけ医がある人の割合	29. 4%	50%		
45	地域の多様な主体による連携の強化	市民活動相談件数	30件	50件		
	多様な主体間の連携を推進する人材の育成	啓発用資料配布数	—	2, 000部		
	講座開催数	5回	7回			
46	自治会加入促進対策の推進	パンフレット等配布件数	4, 000件	6, 000件		
	青少年の育成及び活動を支援する地域づくり	青少年団体会員数	1, 267人	1, 300人		
47	青少年の社会参加・体験活動の機会づくり	青少年社会参加・体験活動参加者数	6, 734人	7, 000人		
	青少年非行防止対策の推進	市内パトロール回数	330回	330回		
48	道路網の整備及び安全で快適な道づくり	都市計画道路整備延長	12, 169m	13, 489m		
	生活道路の整備	一般市道整備延長	1, 926m	2, 820m		
49	公共交通網の充実	新京成線連続立体交差事業進捗率	55. 4%	100%		
	安心して暮らせる治水対策	浸水面積	124. 5ha	122. 0ha		

頁	基本目標		基準値 (直近)	目標値		
	成果指標					
	施策名	重要業績評価指標 (KPI)				
50	公共施設の長寿命化の推進  木造住宅の耐震化の推進	市庁舎免震工事進捗率	1.4%	100%		
		無料耐震相談会	5回	5回		
		耐震診断補助	3件	20件		
		耐震改修補助	3件	10件		
51	空き家などの活用及び対策の促進	改修助成利用件数	—	10件		
		空き家等対策計画の策定	—	1		
52	再生可能エネルギー利用の推進	再生可能エネルギー設備設置補助件数	408件	900件		
		環境学習・環境講座参加者数	110人	120人		
		再生可能エネルギー設備設置数 (公共施設数)	4か所	5か所		
53	防犯体制の充実強化及び防犯意識の高揚	夜間防犯パトロール実施回数	260回	260回		
		防犯サテライト事業参加者数	200人	300人		
	自主防災活動の充実強化及び防災意識の高揚	段階把握団体数	—	92団体		
		自主防災訓練実施団体数	63団体	65団体		
54	災害時要援護者避難支援体制の整備	要援護者個別計画登録者数	512人	700人		
	消防団員の環境整備及び広報活動の強化	消防団員数	160人	160人		
		広報誌及び募集チラシの配布数	6,000部	9,000部		

## 鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行日：平成27年12月

発 行：鎌ヶ谷市

編 集：鎌ヶ谷市総務企画部企画財政課企画政策室

〒273-0195

鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1

電 話 047-445-1141

FAX 047-445-1400

